

平成 26 年度

地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果

平成 27 年 8 月

広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会

地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度における業務の実績に関する  
評価について

1 評価方法

評価委員会は、法人から提出された各事業年度における業務の実績を明らかにした報告書に記載されている小項目及び大項目に係る「項目別評価」並びに項目別評価を踏まえた報告事項全般に係る「全体評価」により評価を実施する。

2 項目別評価

(1) 法人による小項目に係る自己評価

評価委員会は、次表のとおり、法人に5段階による自己評価を行わせるとともに、その結果及び評価理由並びに特筆すべき事項を記載した報告書を提出させる。

評価の記号	実施状況の説明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

(2) 評価委員会による評価

ア 小項目評価

評価委員会は、法人から提出された報告書により、事業年度における中期計画の実施状況を調査し、分析した上で、次表のとおり、小項目ごとに5段階により評定し、評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

イ 大項目評価

評価委員会は、小項目評価結果に基づき、次表のとおり、大項目ごとに5段階により評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項を評価結果報告書に記載する。

評価の記号	実施状況の説明	評価の基準
5	中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。	特に評価委員会が認める場合
4	中期計画の実現に向けて計画どおりに進んでいる。	すべての小項目評価が3~5の場合
3	中期計画の実現に向けて概ね計画どおりに進んでいる。	3~5の小項目評価の割合が概ね9割以上の場合
2	中期計画の実現のためにやや遅れている。	3~5の小項目評価の割合が概ね9割未満の場合
1	中期計画の実現のために重要な改善すべき事項がある。	特に評価委員会が認める場合

3 全体評価

(1) 評価方法

評価委員会は、大項目ごとの評価点を、当該大項目の評価点の配分比率の割合に乗じて得た評価点の合計に基づき評定するとともに、その評定結果及び特筆すべき事項等を評価結果報告書に記載する。

(2) 大項目評価点の配分比率

大項目の評価点の配分比率の割合は、次表のとおりとする。

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率の割合
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%
	2 医療の質の向上	8%
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%
	4 地域の医療機関等との連携	8%
	5 市立病院間の連携の強化	4%
	6 保健医療福祉行政への協力	4%
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%
	2 人材の確保、育成	8%
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%
	5 外部評価等の活用	4%
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%
評価点の合計		5点満点(100%)

(3) 評定基準

全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりとする。

評価の基準	評価の記号及びコメント
4. $5 < X$	S 法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. $5 < X \leq 4. 5$	A 法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. $5 < X \leq 3. 5$	B 法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. $5 < X \leq 2. 5$	C 法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
$X \leq 1. 5$	D 法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点(大項目評価点×配分比率の割合(%))の合計

## 地方独立行政法人広島市立病院機構 平成 26 年度業務実績に係る評価

### 全体評価

#### 評価の記号

A : 法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。

#### 評価コメント

平成 26 年度は法人設立の初年度に当たり、当評価委員会は、初めての法人の年度業務実績の評価を行った。

当評価委員会では、法人の業務実績評価を適切に行うために、昨年度において業務実績評価の基本方針及び実施要領の策定を行った。また、法人の年度業務実績評価に当たっては、今期中期計画期間において「市立病院として担うべき医療」を、全体評価の 32 % の評価点を配分し、特に重要な評価項目として位置付けた。今年度は、こうした基本方針等に基づき、法人の業務実施状況や自己評価について、法人へのヒアリングを 2 回にわたり行った。

業務実績評価においては、中期計画に掲げる、各病院の特徴を生かした「市立病院として担うべき医療」の取組について、4 病院がそれぞれの特色を生かして、救急医療、がん医療、小児医療、リハビリテーション医療等を実施していることを最も有用な実績として評価した。病院ごとでは、広島市民病院では周産期医療における看護体制及び救急患者の受入体制の強化が図られ、安佐市民病院では被災地の災害拠点病院として災害医療を提供し、リハビリテーション病院では 365 日リハビリテーション医療の提供を始めるとともに、介護士の配置による体制強化が図られていることが、有用な実績として評価した主な事項である。

法人全体では、看護総合アドバイザーの配置、病院事務室の機能強化の試みの取組等を進め、医療水準の向上が図られていると評価した。財政面では、入院外来収入の増、会計制度の変更による繰入金の増など計画どおりの収入を確保する一方で、看護師等が計画どおり採用できなかったものの、法人化を機に実施した職員の正規職員化や増員により、平成 25 年度と比べて 18.4 億円増加した人件費等の支出の増を吸収した上で、約 11 億円の黒字を達成しており、健全経営を図っていることを評価したところである。とりわけ、非常勤職員の正規職員化、増員の適時実施、医療機器の早期導入、平均在院日数の短縮や舟入市民病院の病床利用率の向上など、法人化のメリットを生かした運営が行われていることは高く評価した。また、職員の待遇改善や増員は、中期計画に掲げる「意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり」を進める上で有用な取組であると評価したところである。

引き続き、職員が働きやすい職場環境づくりを推し進めるための看護職員等の確実な確保や労働環境の整備、病院の実態に即した人事・給与制度をより推し進めるための職員の待遇改善に努めるとともに、病院長の権限強化をより推し進めるための弾力的な予算執行等の取組、病院事務室機能の強化を推し進めるための事務長のプロパー化などについても検討を進めることを求めたい。

当評価委員会が行った平成 26 年度の業務実績評価は、前述のとおり、「中期計画の達成に向けて順調に実施されている。」との結論に至つたものであり、法人設立初年度において順調なスタートを切ったことを高く評価したところである。

今後とも、法人化のメリットと 4 病院のそれぞれの特色を生かした病院運営を進め、中期計画を着実に達成されることを期待したい。

## 組織、業務運営等に関する改善事項等について

組織、業務運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

なお、特に改善を勧告すべき点ということではないが、評価委員会委員から、病院長権限の一層の強化を図り、各病院が特色を生かした運営をより一層推し進めるとともに、理事会運営に当たっては4病院の連合体としてのガバナンスの確立を推進すること、また、今後、広島県において策定される地域医療構想の協議の場において、市立4病院の位置付けや役割の明確化が図られるよう、法人にリーダーシップを発揮すること、という意見があったことを申し添える。

## 全体評価（評点）

年度計画の区分	大項目	評価点の配分比率 a	大項目評価点 b	評価の基準 a × b	評価の記号 (全体評価)
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	1 市立病院として担うべき医療	32%	4	1.28	A
	2 医療の質の向上	8%	4	0.32	
	3 患者の視点に立った医療の提供	8%	4	0.32	
	4 地域の医療機関等との連携	8%	4	0.32	
	5 市立病院間の連携の強化	4%	4	0.16	
	6 保健医療福祉行政への協力	4%	4	0.16	
第2 業務運営の改善及び効率化	1 業務運営体制の確立	4%	4	0.16	A
	2 人材の確保、育成	8%	4	0.32	
	3 弾力的な予算の執行、組織の見直し	4%	4	0.16	
	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	4%	4	0.16	
	5 外部評価等の活用	4%	4	0.16	
第3 財務内容の改善	経営の安定化の推進	8%	4	0.32	
第4 その他重要事項	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充	4%	4	0.16	
評価点の合計		(100%)		4.00	

※ 全体評価の評定は5段階とし、その基準は次表のとおりである。

評価の基準	評価の記号及びコメント	
4. $5 < X$	S	法人の業務は、中期計画の達成に向けて極めて順調に実施されている。
3. $5 \leq X \leq 4.5$	A	法人の業務は、中期計画の達成に向けて順調に実施されている。
2. $5 < X \leq 3.5$	B	法人の業務は、中期計画の達成に向けて概ね順調に実施されている。
1. $5 < X \leq 2.5$	C	法人の業務は、中期計画の達成に向けて十分に実施されていない。
X ≤ 1.5	D	法人の業務には、中期計画を達成するために重大な改善事項がある。

(注) Xは、全体評価における評価方法により導いた評価点（大項目評価点×配分比率の割合（%））の合計

項目別評価(総括表)

大項目	小項目	評価の記号
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 市立病院として担うべき医療		4
(1) 広島市民病院	ア 救急医療の提供	4
	イ がん診療機能の充実	3
	ウ 周産期医療の提供	3
	エ 災害医療の提供	4
	オ 低侵襲手術等の拡充	4
	カ 専門外来の実施	3
	キ 手術室の整備	3
	ク C Eセンターの設置	3
	ケ 病棟薬剤業務の充実	3
	コ 看護体制の充実	3
	サ 医療機器の計画的な整備・更新	3
	シ 中央棟設備の老朽化等への対応	4
(2) 安佐市民病院	ア 救急医療の提供	4
	イ がん診療機能の充実	3
	ウ 災害医療の提供	4
	エ へき地医療の支援	3
	オ 低侵襲手術等の拡充	3
	カ リハビリテーションの充実	3
	キ 専門外来の実施	4
	ク 病棟薬剤業務の充実	3
	ケ 看護体制の充実	3
	コ 医療機器の計画的な整備・更新	3
(3) 舟入市民病院	ア 小児救急医療の提供	3
	イ 小児専門医療の提供	3
	ウ 感染症医療の提供	3
	エ 病院機能の有効活用	3
	オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討	3
	カ 看護体制の充実	3
	キ 医療安全機能の強化	3

大項目	小項目	評価の記号
(4) リハビリテーション 病院・自立訓練施設	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供	3
	イ 回復期リハビリテーション医療の充実	4
	ウ 看護体制の充実	3
	エ 自立訓練施設の利用促進	3
	オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進	3
	カ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進	3
	キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化	3
2 医療の質の向上		4
(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応	ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上	3
	イ 資格取得の促進	3
	ウ 診療体制の充実	3
	エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新	3
(2) 医療の標準化の推進		3
	(3) チーム医療の推進	3
(4) 医療の安全確保の徹底	ア 医療安全管理体制の強化	3
	イ 院内感染の防止	3
	ウ 迷惑患者対策の実施	3
(5) 医療に関する調査・研究の実施	ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信	3
	イ 治験等臨床研究の推進	3
3 患者の視点に立った医療の提供		4
(1) 病院情報の提供		3
	(2) 法令・行動規範の遵守	3
	ア 行動規範の確立と徹底	3
	イ 適正な個人情報の保護と情報の公表・開示	3
	ウ 病院内規程等の点検・見直し	3
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	ア インフォームド・コンセントの徹底	3
	イ セカンドオピニオンの実施	3
(4) 相談機能の強化		3
	(5) 患者サービスの向上	3
	ア 接遇・応対研修の充実	3
	イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映	4
	ウ 入院手続の集約化	4
	エ 療養環境の改善	3

大項目	小項目	評価の記号
4 地域の医療機関等との連携		4
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大	3 3
(2) 地域の医療機関への支援	ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進 イ オープンカンファレンス等の実施	3 3
(3) 保健機関、福祉機関との連携	ア 保健機関との連携 イ 福祉機関との連携	3 3
5 市立病院間の連携の強化		4
(1) 一つの病院群としての病院運営の推進 (2) 病院総合情報システムの更新等 (3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討		3 3 3
6 保健医療福祉行政への協力		4
(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 (2) 災害等の緊急事態への対応		3 3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 業務運営体制の確立		4
(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等 (2) 本部事務局体制の整備 (3) 病院事務室の機能強化 (4) 業務改善に取り組む風土づくり		3 4 4 3
2 人材の確保、育成		4
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保 (2) 事務職員の専門性の向上	ア 診療体制の拡充 イ 医療支援センター等の体制強化 ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入 エ 医師確保の推進 オ 看護師確保の推進 カ 看護師等の安定的な職場定着の推進 キ 病院間の人事交流の推進 ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用 イ 法人職員の計画的な採用と育成 ウ 経営コンサルタント等の活用	3 3 3 3 4 3 3 3 3

大項目	小項目	評価の記号
	ア 多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり イ 資格研修参加の促進 ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実	3 3 3
3 弾力的な予算の執行、組織の見直し		4
(1) 弾力的な予算執行 (2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し (3) 施設整備に係る執行体制の見直し (4) 病院の維持管理体制の見直し		3 3 3 3
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり		4
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築 (2) 適切な役割分担と業務の負担軽減 (3) ワーク・ライフ・バランスの推進	ア 子育てと仕事との両立の支援 イ 時間外勤務の削減 ウ メンタルヘルス対策の実施	3 3 3
5 外部評価等の活用		4
会計監査人による監査等		3
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		
経営の安定化の推進		
(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持 (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応 (3) 経費の削減 (4) 収入の確保		3 3 4 3
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置		
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充		
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充		3

### 第3 項目別評価

#### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供すること。

- (1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	<p>総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供すること。安佐市民病院は、広島市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の中核病院としての機能の拡充を図ること。</p> <p>ア 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を提供するとともに、広島市が進める救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は二次救急医療機関であるが、北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>イ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績を生かし、引き続きがん診療機能の充実を図ること。広島市民病院は、平成27年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」において、広島大学病院等と連携して放射線治療に関する医療水準の向上に取り組むこと。</p> <p>ウ 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。</p> <p>エ 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。</p> <p>オ 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市域、県域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。</p>				
	中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
		年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u> それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>			
	(1) 広島市民病院 総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした	(1) 広島市民病院			

中期計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u> それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>				
(1) 広島市民病院 総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした	(1) 広島市民病院				

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価														
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号														
高度で先進的な医療を積極的に提供します。																			
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供します。</li> <li>・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。</li> <li>・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。</li> <li>・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。</li> </ul>	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供</li> <li>・救急医療コントロール機能病院の運営</li> <li>・一次救急医療の提供体制の適切な運営（広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など）</li> <li>・救急患者の受入体制の強化（医師、看護師、薬剤師の増員）</li> </ul>	<p>【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一次から三次までの救急医療を 24 時間、365 日提供し、平成 26 年度は、救急車 6,808 台、救急患者 35,095 人を受け入れた。</li> <li>○ 平成 26 年 10 月から毎週月曜日（祝日、年末年始期間を除く。）、整形外科の二次救急輪番制の診療を開始した。</li> </ul> <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救急病床を確保するため、救急患者の転院受入れを行う支援病院（34 病院）と連携を取りながら救急患者の受入れを行った。</li> <li>○ 手術室の看護師 3 名を増員し、24 時間救急患者の手術に対応する体制強化を図ることにより、救急コントロール機能病院の運営体制を充実した。</li> </ul> <p>（救急外来からの入院患者数と支援病院等への救急転院患者数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>救急外来からの 入院患者数</th> <th>支援病院等への 救急転院患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>3,698 人</td> <td>565 人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>3,620 人</td> <td>781 人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3,737 人</td> <td>746 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院救急科受付に 1 時間ごとに表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。</li> </ul> <p>【救急患者の受入体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師を 2 名、薬剤師を 2 名増員し、救急患者の受入体制の強化を図った。</li> <li>○ なお、看護師については、計画どおりの増員ができなかったが、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。</li> </ul>	年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数	24	3,698 人	565 人	25	3,620 人	781 人	26	3,737 人	746 人	4	年度計画に掲げていない、整形外科の二次救急輪番制の診療を開始しており、計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4		
年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数																	
24	3,698 人	565 人																	
25	3,620 人	781 人																	
26	3,737 人	746 人																	

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急患者等に対する相談機能の強化（M S W の増員）</li> </ul>	<p>【救急患者等に対する相談機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療相談員（M S W ）の増員（1名）、正規職員化（4名）を行い、救急患者等の相談機能の充実・強化を図った。</li> </ul>			
<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。</li> <li>・がんに関する様々な情報を病院内の医療情報サロンやホームページ等で提供するとともに、患者やその家族が定期的に情報交換・交流できる場を提供します。</li> <li>・平成27年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」へ医療スタッフを派遣するとともに、当該センターと連携して質の高い医療を提供します。</li> </ul>	<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施</li> <li>・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など）</li> <li>・がん患者等への相談支援の充実</li> <li>・放射線科の診療体制の強化（診療放射線技師の増員）</li> <li>・高精度放射線治療センター（仮称）との連携に向けた人材の確保・育成（医師、診療放射線技師の増員）</li> </ul>	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療科毎に、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。</li> </ul> <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようにしている。このほか、医療情報サロンにおいて、月2回当院の医師や講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。</li> <li>○ また、ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図っている。</li> </ul> <p>【がん患者等への相談支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。また、医療相談員（M S W ）の正規職員化（1名）を行い、相談機能の充実・強化を図った。</li> </ul> <p>【放射線科の診療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 診療放射線技師を1名増員し、放射線科の診療体制の強化を図った。</li> </ul> <p>【高精度放射線治療センターとの連携に向けた人材の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年10月開設予定の広島がん高精度放射線治療センターに配置する要員として、診療放射線技師を1名増員した。医師の派遣についても調整中である。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ウ 周産期医療の提供（小項目）  総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。	ウ 周産期医療の提供（小項目）  ・総合周産期母子医療センターの運営  ・看護体制の強化（N I C U（新生児集中治療室）とG C U（新生児治療回復室）の病棟分割）	<p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新生児部門は、N I C U（新生児集中治療室）9床、G C U（新生児治療回復室）24床で運営し、平成 26 年度は 380 名の入院があった。</li> <li>○ 産科部門は、一般病床 36 床で運営し、平成 26 年度は 969 件の出産（うち異常分娩 422 件）があった。</li> </ul> <p>【看護体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年 4 月に、N I C U と G C U の病棟分割を行い、病棟責任者として、看護師長を 1 名増員配置した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
エ 災害医療の提供（小項目）  ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。  ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。  ・D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	エ 災害医療の提供（小項目）  ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等  ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施  ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣準備	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 灾害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。</li> </ul> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害発生時には広島県からの要請に基づき、D M A T を安佐北区の被災地へ派遣した。また、広島市長からの要請により、医療救護班を避難所へ派遣（10 回）するとともに、夜間も医師を常駐（17 回）させた。</li> </ul> <p>【マニュアルの点検、D M A T の派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害への対応を踏まえ、マニュアルの見直しを進めている。</li> </ul>	4	平成 26 年 8 月に発生した豪雨災害時においては速やかに医療救護活動を実施しており、また、その際の対応を踏まえたマニュアルの見直しを進めるなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号															
<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u>  内視鏡手術をはじめとした患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。特に、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大を図ります。	<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u>  ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ 256 件増加した。</li> <li>○ 平成 26 年度、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成 24 年 9 月設置）を活用して 134 件の手術を行った。同年度から新たに「腎臓」を対象部位とともに、平成 27 年度から、「膀胱」も対象部位とするため、検討、準備を行った。</li> </ul>	3	年度計画に掲げていない手術用ロボット「ダヴィンチ」の対象部位の拡大については、計画を上回って業務を実施しているため、さらには内視鏡手術件数が増加したことから、「4」と評価した。	4															
<u>カ 専門外来の実施（小項目）</u>  各分野の専門医師や認定看護師等による緩和ケア外来、女性外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施します。	<u>カ 専門外来の実施（小項目）</u>  ・緩和ケア外来、女性外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緩和ケア外来では、平成 26 年度、初診 55 件、再診 495 件の診療を行った。</li> <li>○ 女性外来は、月 2 回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3															
<u>キ 手術室の整備（小項目）</u>  ・患者の身体的負担が少なく、より効果的、効率的な手術を行うため、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時にを行うことのできるハイブリッド手術室を整備します。 ・手術件数の増加に対応するため、手術室等の増設を行います。	<u>キ 手術室の整備（小項目）</u>  ・ハイブリッド手術室の整備 ・手術室、リカバリ室の増設	<p>【ハイブリッド手術室の整備、手術室等の増設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度にハイブリッド手術室の増設工事等を行い、平成 27 年 4 月から利用を開始した。</li> </ul> <p>(ハイブリッド手術室等の整備前、整備後の室数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室</td> <td>0 室</td> <td>1 室</td> </tr> <tr> <td>一般手術室</td> <td>12 室</td> <td>15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)</td> </tr> <tr> <td>リカバリ室</td> <td>1 室</td> <td>1 室</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13 室</td> <td>17 室</td> </tr> </tbody> </table>	区分	整備前	整備後	ハイブリッド手術室	0 室	1 室	一般手術室	12 室	15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)	リカバリ室	1 室	1 室	計	13 室	17 室	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	整備前	整備後																		
ハイブリッド手術室	0 室	1 室																		
一般手術室	12 室	15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)																		
リカバリ室	1 室	1 室																		
計	13 室	17 室																		

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ク CE センターの設置（小項目）  臨床工学技士（CE）の増員とセンターの設置により、高度で専門的な医療機器の管理の集約化を図るとともに、各部門で医療機器の操作を行う臨床工学技士間の連携を強化します。	ク CE センターの設置（小項目）  ・臨床工学技士（CE）の増員及びセンター組織の設置	【臨床工学技士の増員及びセンター組織の設置】  ○ 人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌する CE センターを設置した。  ○ 臨床工学技士 2 名を増員するとともに、CE センターを総括する技師長を配置した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目）  入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目）  ・病棟薬剤師の専任配置	【病棟薬剤師の専任配置】  ○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、薬剤師 5 名を増員した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
コ 看護体制の充実（小項目）  病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	コ 看護体制の充実（小項目）  ・病棟夜勤体制等の強化 (看護師の増員)  ・病棟への看護補助者の増員	【病棟夜勤体制等の強化】  ○ 計画どおりの増員はできなかったが、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを始めた。  【病棟への看護補助者の増員】  ○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを図るとともに、看護補助者の増員について検討、協議を行った。平成 27 年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。	3	看護師の増員が年度計画を下回るもの、育児短時間勤務制度の見直しによる病棟夜勤体制の強化が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> 今後の疾病動向や新たな医療機器の機能、医療機器の耐用年数などを考慮して、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> ・ハイブリッド手術機器の整備等	<p>【ハイブリッド手術機器の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハイブリッド手術室に必要な医療機器を整備した。</li> <li>○ より微細な血管や浸潤部分の鮮明画像が抽出でき、より高度で適切な治療が可能となる 3 テスラの「磁気共鳴装置（MR I）」を更新した。</li> <li>○ 医師入力による処方を、薬局で鑑査し、処方箋・ラベル・薬剤を患者毎・処方毎に調剤するための「注射薬自動払出しシステム」を更新した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> 救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等の病院の中核機能が集中する中央棟は、築後 20 年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。	<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> ・建物設備の老朽度等の調査、改修計画の策定 ・非常照明電池等の改修	<p>【建物設備の老朽度等の調査、改修計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度、施設設備の老朽度等の調査を行い、中長期病院施設設備改修計画（長寿命化計画）を策定した。なお、施設整備長寿命化計画は、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院についても策定した。</li> <li>○ 手術室、ICU、救命救急センター等の病院の中核機能のある中央棟については、別途、中央棟改修計画の策定に着手し、平成 27 年度以降、必要な改修工事を実施する。</li> </ul> <p>【非常照明電池等の改修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度、非常照明電池等の改修、電話交換機の改修、中央棟一般空調チラーの改修等の工事に着手した。</li> </ul>	4	中央棟改修計画の策定には至っていないものの、年度計画に掲げていない中長期病院施設設備改修計画（長寿命化計画）が策定され、中央棟改修工事の予定が示されており、年度計画を上回って業務を実施していると認められるため、「4」と評価した。	4
(2) 安佐市民病院 広島市の北部だけでなく市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供します。	(2) 安佐市民病院				

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。また、トリアージ機能を充実させ、迅速、適切な救急処置を行います。 ・土日祝日の小児救急患者の受入体制や脳卒中による重篤な救急患者への対応の強化を図ります。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。	<u>ア 救急医療の提供（小項目）</u> ・北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・救急患者の受入体制の強化及びトリアージ機能の充実（看護師、M S W の増員） ・脳神経センター機能の強化 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会可部夜間急病センターとの連携など）	<p>【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 26 年度は、救急車 3,966 台、救急患者 11,017 人を受け入れた。</li> </ul> <p>【救急患者の受入体制の強化及びトリアージ機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療相談員（M S W）を 1 名増員し、救急患者の相談機能の充実・強化を図った。トリアージ機能を充実させるため、救急診療を行っている中央処置室の看護師を 3 名増員した。なお、看護師については、計画どおりの増員となっていないが、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。</li> <li>○ また、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を取るとともに、当直を行う医師を 2 名から 3 名に 1 名増員した。さらに、カンファレンス室の整備や簡易ベッド 3 台の増設など、中央処置室を改修し、救急患者の受入体制の強化を行った。</li> </ul> <p>【脳神経センター機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 脳神経内科と脳神経外科を統合し、脳神経センターを設置することにより、救急搬送された脳血管疾患患者の迅速かつ的確な治療が可能となった。</li> </ul> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.5 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 2 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 26 年度の 1 日当たりの患者数は 10.2 人で、開設当初の平成 23 年度に比べ 2.1 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。</li> </ul>	4	医師の診療体制及び施設改修による医療提供体制の充実が図られており、年度計画を上回って業務を実施していると認められるため、「4」と評価した。	4
<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。 ・P E T – C T （陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）による画像診断の活用	<u>イ がん診療機能の充実（小項目）</u> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ・P E T – C T （陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）による画像診断の活用	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャンサーサポートを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例について院外専門家の意見を伺いながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行っている。</li> </ul> <p>【P E T – C T による画像診断の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度、1,325 件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>層撮影複合装置）を活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。</p> <p>・がんに関する様々な情報を病院内の医療患者サロン「すずらん」やホームページ等で提供するとともに、患者からの電話相談窓口を開設するなど、がん患者に対する相談支援体制を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など）</li> <li>・がん患者等への相談支援の充実（電話相談窓口の開設）</li> <li>・がん診療機能の強化（医師、看護師の増員）</li> </ul>	<p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得ることができるほか、毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。</li> <li>○ また、ホームページでがん治療に関する様々な記事を掲載し、周知を図っている。</li> </ul> <p>【がん患者等への相談支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療支援センター内に、新たに専従の看護師を配置した。がん相談支援センターを設置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。</li> </ul> <p>【がん診療機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 腫瘍内科医師及び血液内科医師を各 1 名増員し、診療体制を強化とともに、看護師 2 名の増員、在宅緩和ケアコーディネーターの配置により、緩和ケア等のがんに関する相談支援体制の強化を図った。</li> </ul>			
<p><u>ウ 災害医療の提供（小項目）</u></p> <p>・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。</p> <p>・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。</p> <p>・D M A T の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。</p>	<p><u>ウ 災害医療の提供（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等</li> <li>・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施</li> <li>・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、D M A T （災害派遣医療チーム）の派遣準備</li> </ul>	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 灾害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。</li> </ul> <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害発生時には、被災者の受入れを行うとともに、広島市長からの要請により、医療救護班を避難所に派遣（8 回）するとともに、夜間も医師を派遣（4 回）した。</li> </ul> <p>【マニュアルの点検、D M A T の派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年 8 月 20 日の豪雨災害への対応を踏まえ、マニュアルの見直しをするとともに、D M A T については、医師、看護師等が国、県の実施する研修に参加した。</li> </ul>	4	平成 26 年 8 月に発生した豪雨災害においては被災地の災害拠点病院として災害医療を提供するとともに避難所での医療救護活動も実施しており、また、その際の対応を踏まえたマニュアルの見直しを進めるなど、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u> ・北部地域の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・北部地域の医療従事者に対する研修の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。	<u>工 へき地医療の支援（小項目）</u> ・北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣 ・北部地域の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供 ・北部地域の病院が連携して研修医を受け入れるプログラムの運営	<p>【北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣】</p> <p>○ 北広島町、安芸太田町、邑南町（島根県）のへき地診療所等へ、延べ 107人の医師を派遣したほか、依頼のあった 374 件の読影を行った。</p> <p>【研修及び交流の場の提供】</p> <p>○ 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：14施設）において、研修会を 2 回開催し、約 100 人の参加があった。</p> <p>【研修医を受け入れるプログラムの運営】</p> <p>○ 北部地域の 10 病院が連携した広島中山間地病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により、研修医の受入体制を整えた。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・内視鏡手術をはじめとした、患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。 ・患者の身体的負担の少ない日帰り手術を推進します。	<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <p>○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等が、前年度に比べ 368 件増加した。特に泌尿器科においては、限られた症例を除いたほとんどの手術を内視鏡手術で行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>カ リハビリテーションの充実（小項目）</u> ・脳卒中などの発症初期から実施する急性期リハビリテーションの充実を図ります。 ・在宅の心不全患者に対する効果的な心臓リハビリテーションや、発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を	<u>カ リハビリテーションの充実（小項目）</u> ・各診療科との連携による急性期リハビリテーションの充実 ・心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施	<p>【急性期リハビリテーションの充実】</p> <p>○ 各診療科と連携し、脳血管疾患、廐用症候群などに対する急性期リハビリテーションを実施した。</p> <p>【心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施】</p> <p>○ 心臓リハビリテーション及び発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
行う言語療法リハビリテーションを引き続き実施します。					
<u>キ 専門外来の実施（小項目）</u> 各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法等の専門外来の実施を検討します。	<u>キ 専門外来の実施（小項目）</u> ・ストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <p>○ 平成 26 年 10 月から認定看護師を配置して、がん化学療法外来を開始し 896 件の診療を行ったほか、ストーマ外来を 284 件、助産外来を 121 件、もの忘れ外来を 354 件、それぞれ診療を行った。</p> <p>また、同年 8 月に小児科において、食物経口負荷試験を開始し、緩和ケア外来についても平成 26 年度に開始準備を整え、平成 27 年 4 月から開始している。</p>	4	年度計画に掲げていない、がん化学療法外来及び小児科における食物経口負荷試験の開始について、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
<u>ク 病棟薬剤業務の充実（小項目）</u> 入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	<u>ク 病棟薬剤業務の充実（小項目）</u> ・病棟薬剤師の専任配置	<p>【病棟薬剤師の専任配置】</p> <p>○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、薬剤師 3 名を増員した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ケ 看護体制の充実（小項目）</u> 病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	<u>ケ 看護体制の充実（小項目）</u> ・病棟夜勤体制等の強化 (看護師の増員)  ・病棟への看護補助者の増員	<p>【病棟夜勤体制等の強化】</p> <p>○ 計画どおりの増員はできなかったが、年度途中の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを始めた。</p> <p>【病棟への看護補助者の増員】</p> <p>○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しを図るとともに、看護補助者の増員について検討、協議を行った。平成 27 年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。</p>	3	看護師の増員が年度計画を下回るもの、育児短時間勤務制度の見直しによる看護体制の充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<p><u>コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> 病院の建替えスケジュールを十分考慮し、計画的な医療機器の整備・更新を行います。</p>	<p><u>コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u> ・循環器用 X 線診断装置の整備等</p>	<p>【循環器用 X 線診断装置の整備等】 ○ 脳や心臓、腎臓のがん検査など臓器機能の確認検査を行う核医学診断装置を整備した。また、心拍数、血圧、心電図などの情報を継続的に測定、記録する生体情報モニタリングシステムを更新した。さらに、心臓カテーテル検査を行う循環器用 X 線診断装置については、更新時期を対象患者の少ない適切な時期に調整し、平成 27 年 5 月に更新した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

中期目標	小児科の24時間365日救急診療や年末年始救急診療等を行う初期及び二次救急医療機関、また、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、市民生活に不可欠な医療を提供すること。
	ア 小児救急医療拠点病院として、引き続き安定的な小児救急医療の提供に取り組むとともに、小児心療科等の小児専門医療を提供すること。
	イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。併せて、感染症法の改正による担当疾病的変更や受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数を上回っている感染症病床数の見直しを行い、より機能的な病棟業務を行うための環境整備や病院全体の機能向上のために活用すること。
	ウ 病院機能の有効活用を図る観点から、広島市民病院との連携を強化することにより、双方が補完し合う関係を構築すること。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 舟入市民病院  小児救急医療拠点病院として、小児救急医療の安定的な提供に取り組むとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、指定病床数を上回っている感染症病床数を見直し、感染症病棟の機能強化等を図るとともに、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病院機能の向上に取り組みます。	(3) 舟入市民病院				
<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u>  ・小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携	<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u>  ・小児救急医療を24時間365日体制で提供  ・市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化	<p>【小児救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <p>○ 平成26年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24時間365日の小児救急を実施した。</p> <p>【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化】</p> <p>○ 小児医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（平成26年度32人）、一方で三次救急医療機関からも積極的に受け入れる（平成26年度7人）などの連携を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
強化を図ります。 ・トリアージナースの増員 や医療コンシェルジェの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。	・トリアージ体制の充実(看護師の増員)	【トリアージ体制の充実】 ○ 外来看護師を 2 名増員し、小児救急外来トリアージの体制強化を図った。			
<u>イ 小児専門医療の提供（小項目）</u>  小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法により、不登校や摂食障害、神経症等に対する診療を行うとともに、小児皮膚科において、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療を行います。	<u>イ 小児専門医療の提供（小項目）</u>  ・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供	【小児心療科による小児専門医療の提供について】 ○ 神経症、摂食障害等の外来診療を行うとともに、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を 23 回開催し、延べ 142 人の参加があった。  【小児皮膚科による小児専門医療の提供について】 ○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週 1 日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や当院小児科との連携、当院ホームページによる広報などにより、外来患者数は対前年度比 66% 増の 15.3 人/日となった。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u>  ・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（S A R S）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時の市立病院をはじめとする市内の関連病院との応援体制の確立を図ります。 ・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u>  ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上（研修への参加支援） ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 ○ 50 床の感染症病床を、広島県が指定する感染症病床数 16 床に減床し、これまでどおり第二種感染症指定医療機関としての運営体制を維持した。  【感染症医療に関する専門性の向上（研修への参加支援）】 ○ 医療スタッフを対象に、広島県から事業委託された N P O 法人ひろしま感染症ネットワーク主催の「新型インフルエンザ等対策研修会」を当院で開催、参加し、職員の専門性の向上を図った。  【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】 ○ 病床数の見直しに合わせ、院内に検討チームを立上げ、備蓄の見直しを行うとともに、感染症対策委員会においてマニュアルの見直しを行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																									
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																								
・感染症法の改正による担当疾病の変更及び受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数（16床）を上回っている感染症病床数（50床）を見直し、医療スタッフがより機能的・効率的に病棟業務に従事できるよう感染症病棟の機能強化のための整備を行うとともに、病院全体の機能向上のために活用します。	・感染症病床数の見直しにより生じた病棟スペースの有効活用（リハビリ室、備蓄倉庫等の整備）	<p>【感染症病床数の見直しにより生じた病棟スペースの有効活用（リハビリ室、備蓄倉庫等の整備）】</p> <p>○ 病床数の見直しにより生じたスペースは、平成 26 年度に改修し、備蓄倉庫、リハビリ室、サーバー室として、病院全体の機能向上のために活用することとした。</p>																										
<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> 広島市民病院をはじめとした地域の医療機関との連携強化に取り組み、病床や手術室の利用促進を図ります。	<u>工 病院機能の有効活用（小項目）</u> ・救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れなど、広島市民病院との連携 ・手術室の利用促進	<p>【救急患者やMRI検査を待つ患者等の積極的な受け入れなど、広島市民病院との連携】</p> <p>○ 広島市民病院からの紹介患者の受け入れを積極的に行い、平成 26 年度は前年度に比べ 33% 増の 308 件を受け入れるとともに、地域の医療機関からの紹介についても患者の受入手順を効率化し、積極的な受け入れを行った。また、MRI 検査の待ち患者を広島市民病院から 190 件受け入れた。</p> <p>○ こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを促進するため、診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図った。</p> <p>○ その結果、小児科を除く内科・外科の平成 26 年度病床利用率は、目標に達しなかったが、対前年度比で 3.4% 増の 78.8% となった。</p> <p>【手術室の利用促進】</p> <p>○ 前述の広島市民病院との連携等により、平成 26 年度手術件数は、目標を上回り、対前年度比で 27 件増 (+4.4%) の 637 件となった。</p>	3	病床利用率が年度計画を 1.2 ポイント下回るもの、病院機能の有効活用の主な指標となる手術件数が計画を 13 件上回っており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。																								
<b>【目標値】</b> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 24 年度実績</th><th>平成 25 年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>72.9</td><td>80.0</td></tr><tr><td>手術件数 (件)</td><td>599</td><td>700</td></tr></tbody></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成 24 年度実績	平成 25 年度目標値	病床利用率 (%)	72.9	80.0	手術件数 (件)	599	700	<b>【目標値】</b> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 25 年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>80.0</td></tr><tr><td>手術件数 (件)</td><td>624</td></tr></tbody></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成 25 年度目標値	病床利用率 (%)	80.0	手術件数 (件)	624	<b>【実績】</b> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 25 年度実績</th><th>平成 26 年度実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>病床利用率 (%)</td><td>75.4</td><td>78.8</td></tr><tr><td>手術件数 (件)</td><td>610</td><td>637</td></tr></tbody></table> ※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率	区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	病床利用率 (%)	75.4	78.8	手術件数 (件)	610	637		3
区分	平成 24 年度実績	平成 25 年度目標値																										
病床利用率 (%)	72.9	80.0																										
手術件数 (件)	599	700																										
区分	平成 25 年度目標値																											
病床利用率 (%)	80.0																											
手術件数 (件)	624																											
区分	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績																										
病床利用率 (%)	75.4	78.8																										
手術件数 (件)	610	637																										

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</u>  今後、病院の特徴として標榜できる診療の実施について検討します。	<u>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児専門診療の充実を図るための診療科の設置等の検討</li>   <li>・ 緩和ケア機能の充実を図るための基本調査の実施等</li> </ul>	<p>【小児専門診療の充実を図るために診療科の設置等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院の特徴として標榜できる診療の実施等、舟入市民病院の今後のあり方については、少子高齢化や診療報酬改定等の病院を取り巻く環境の変化を視野に入れながら小児専門医療の充実を図るために、院内で診療科設置の可否について検討したが、ハード、ソフト両面にわたり課題も多く、今後継続して検討していくこととした。</li> </ul> <p>【緩和ケア機能の充実を図るために基本調査の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 26 年度は、民間コンサルタント事業者に業務委託し、地域の需要や供給の状況など緩和ケアの現状について基本調査を行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>カ 診療体制の充実（小項目）</u>  病棟夜勤体制の充実や薬剤業務の強化などにより、診療体制の充実を図ります。	<u>カ 診療体制の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病棟夜勤体制の強化（看護師の増員）</li>   <li>・ 病棟への看護補助者の増員</li>   <li>・ 緩和ケア医療及び調剤部門の充実（薬剤師の増員）</li> </ul>	<p>【病棟夜勤体制の強化（看護師の増員）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師 4 名を増員し、病棟夜勤体制の強化を図った。また、年度途中の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。</li> </ul> <p>【病棟への看護補助者の増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直しとともに、看護補助者の増員について検討、協議を行った。平成 27 年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。</li> </ul> <p>【緩和ケア医療及び調剤部門の充実（薬剤師の増員）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬剤師 2 名を増員し、緩和ケア医療及び調剤部門の充実を図った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>キ 医療安全機能の強化（小項目）</u> 医療安全管理者（医療事故防止等の計画・管理・実行責任者）となる専任の看護師の配置等により、医療安全対策、院内感染対策等の充実を図ります。	<u>キ 医療安全機能の強化（小項目）</u> ・医療支援室の設置 ・院内感染管理体制の強化（看護師の増員）	<p>【医療支援室の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療安全管理室を再編し、新たに医療支援室を設置して、医療安全機能の強化を図った。</li> </ul> <p>【院内感染管理体制の強化（看護師の増員）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療安全管理に専従する感染管理認定看護師を 1 名配置し、体制の強化を図り、週 1 回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。</li> <li>○ 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対する高度で専門的な医療及び訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。 ア リハビリテーション病院は、急性期医療を終えた患者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供すること。特に、広島市民病院、安佐市民病院との連携を強化し、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションが、連続的、一体的に提供できるようにすること。 イ 自立訓練施設は、リハビリテーション病院退院者の受け入れなど病院との連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。 ウ リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、利用者の様々な相談に応じるとともに、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。また、同一施設内の広島市身体障害者更生相談所が取り組む、地域の身体障害者の相談支援や地域リハビリテーションなどの活動にも関わり、総合的なリハビリテーションサービスを提供すること。 エ リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の異動、派遣等の交流を進め、リハビリテーション医療の質の向上と、市立病院におけるリハビリテーション医療の安定的な提供を図ること。 オ リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。				
	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設  脳血管障害や脊髄損傷など による中途障害者の社会復帰 や社会参加を促進するため、高 度で専門的な医療と自立のた めの訓練や相談など生活の再 構築のための一貫したリハビ リテーションサービスを提供 します。また、広島市身体障害 者更生相談所と連携して、地域 リハビリテーションの推進を 図ります。	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設			
	<u>ア 総合的なリハビリテー ションサービスの提供（小項 目）</u>  広島市身体障害者更生相 談所、リハビリテーション病 院及び自立訓練施設の運営 責任者で構成する常設の運 営調整会議を設置し、連携の	<u>ア 総合的なリハビリテー ションサービスの提供（小項 目）</u>  ・中途障害者の社会復帰、 社会参加の促進及び生活 の再構築のための一貫し たりハビリテーションサ ービスの提供	【一貫したリハビリテーションサービスの提供】 ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進 するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築 のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。 ○ リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者	3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価	
		年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設  脳血管障害や脊髄損傷など による中途障害者の社会復帰 や社会参加を促進するため、高 度で専門的な医療と自立のた めの訓練や相談など生活の再 構築のための一貫したリハビ リテーションサービスを提供 します。また、広島市身体障害 者更生相談所と連携して、地域 リハビリテーションの推進を 図ります。	(4) リハビリテーション病院・ 自立訓練施設					
<u>ア 総合的なリハビリテー ションサービスの提供（小項 目）</u>  広島市身体障害者更生相 談所、リハビリテーション病 院及び自立訓練施設の運 営責任者で構成する常設の運 営調整会議を設置し、連携の	<u>ア 総合的なリハビリテー ションサービスの提供（小項 目）</u>  ・中途障害者の社会復帰、 社会参加の促進及び生活 の再構築のための一貫し たりハビリテーションサ ービスの提供	【一貫したリハビリテーションサービスの提供】 ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進 するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築 のため一貫したリハビリテーションサービスを提供した。 ○ リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者	3	年度計画を順調に実施している ため、「3」と評価した。	3	

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																						
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																					
維持を図り、これまでどおり 3 施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを提供します。	・ 3 施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議の設置、運営	更生相談所は、これまでどおり、こうした一貫したリハビリテーションサービスを提供するため、随時、運営調整会議を開催し、3 施設の連携を図った。 ○ なお、リハビリテーション病院の医師は、身体障害者更生相談所長を兼ねるとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。																								
<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・ 365 日、切れ目なくリハビリテーション医療が提供できる体制を整備し、より効果的な回復期リハビリテーション医療を提供します。 ・ 広島市民病院、安佐市民病院との患者情報のスムーズな伝達、共有化等による連携の強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供します。	<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> ・ 365 日リハビリテーション医療の提供  ・ 急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化	<b>【365 日リハビリテーション医療の提供】</b> ○ 理学療法士等を増員し、365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を整備し、患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数は 7.8 単位と目標値の 7.5 単位を超え、在宅復帰率は 81.5 % と目標を達成した。  <b>【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】</b> ○ リハビリテーション病院は、広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供了。平成 26 年度は、広島市民病院から 141 人、安佐市民病院から 51 人の入院患者を受け入れ、全入院患者に占める割合は 44% を占めた。 ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 2 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討した。	4	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数が年度計画を 0.3 ポイント上回り、また、在宅復帰率が計画を達成しており、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4																					
<b>【目標値】</b> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 24 年度 実績</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)</td><td>6. 6</td><td>8. 0</td></tr><tr><td>在宅復帰率 (%)</td><td>81. 3</td><td>82. 0</td></tr></tbody></table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	6. 6	8. 0	在宅復帰率 (%)	81. 3	82. 0	<b>【目標値】</b> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)</td><td>7. 5</td></tr><tr><td>在宅復帰率 (%)</td><td>81. 5</td></tr></tbody></table>	区分	平成 26 年度 目標値	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 5	在宅復帰率 (%)	81. 5	<b>【実績】</b> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>平成 26 年度 実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)</td><td>7. 8</td></tr><tr><td>在宅復帰率 (%)</td><td>81. 5</td></tr></tbody></table>	区分	平成 26 年度 実績	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 8	在宅復帰率 (%)	81. 5			
区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値																								
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	6. 6	8. 0																								
在宅復帰率 (%)	81. 3	82. 0																								
区分	平成 26 年度 目標値																									
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 5																									
在宅復帰率 (%)	81. 5																									
区分	平成 26 年度 実績																									
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 8																									
在宅復帰率 (%)	81. 5																									

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号										
・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、言語外来の充実を図ります。	・言語外来リハビリテーションの充実（言語聴覚士の増員）	<p>【言語外来リハビリテーションの充実】</p> <p>○ 退院した患者に継続して外来での言語療法を提供するため、言語聴覚士 2 名を増員し、言語外来リハビリテーション機能の充実を図った。</p> <p>(言語外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td><td>533 人</td><td>1,313 人</td></tr> <tr> <td>実施単位数</td><td>1,548 単位</td><td>3,911 単位</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	延人数	533 人	1,313 人	実施単位数	1,548 単位	3,911 単位				
区分	平成 25 年度	平成 26 年度													
延人数	533 人	1,313 人													
実施単位数	1,548 単位	3,911 単位													
ウ 看護体制の充実（小項目） 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。	<u>ウ 看護体制の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重症患者の受入体制の強化（看護師の増員）</li> <li>・病棟への看護補助者の増員</li> </ul>	<p>【重症患者の受入体制の強化】</p> <p>○ 看護師の増員は、計画どおり行うことはできなかったが、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度の見直しを行い、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。</p> <p>【病棟への看護補助者の増員】</p> <p>○ 看護補助者を夜勤も行う「介護士」と位置付け、増員することとし、給与・手当等勤務条件を改善し、確保に努めた。</p>	3	看護師の増員が年度計画を下回るもの、育児短時間勤務制度の見直しによる看護体制の充実が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3										
工 自立訓練施設の利用促進（小項目） リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。	<u>工 自立訓練施設の利用促進（小項目）</u> 連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実（リハビリテーション病院との連携）	<p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <p>○ リハビリテーション病院の医師が、施設の医師を兼ね、リハビリ計画の担当医となり、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図った。</p> <p>○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。</p> <p>○ 平成 26 年度の施設利用者（年度実人員）のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は、35% を占めた。</p>	3	月平均利用者数が年度計画を 5.4 ポイント下回っているものの、利用者の増加を図るため、自立訓練施設利用促進対策委員会の設置準備に取り組んでいることから、「3」と評価した。	3										

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																	
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																
・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。	・施設利用者の拡大（福祉事務所等との連携）	<p>【施設利用者の拡大】</p> <p>○ 施設利用者数は、介護保険サービスの充実等により全国的にも自立訓練施設利用者が減少傾向にある中、前年度を下回り目標を達成できなかったが、利用者の増加を図るため、平成 27 年度に、病院内に自立訓練施設を利用する際に必要な「サービス等利用計画案」を作成する「障害者特定相談支援事業所」を開設することとし、職員の養成などの準備を行った。</p> <p>また、リハビリテーション病院退院者の利用の拡大に向けて、施設利用者への外來リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供について検討するとともに、リハビリテーション病院退院者以外からの利用の拡大に向けて、福祉事務所等との連携強化等について検討する自立訓練施設利用促進対策委員会の設置の準備に取り組んだ。</p>																				
【目標値】	【目標値】	【実績】																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td> <td>48.8</td> <td>52.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	月平均利用者数（人）	48.8	52.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td> <td>41.1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 目標値	月平均利用者数（人）	41.1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td> <td>37.4</td> <td>35.7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	月平均利用者数（人）	37.4	35.7				
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																				
月平均利用者数（人）	48.8	52.0																				
区分	平成 26 年度 目標値																					
月平均利用者数（人）	41.1																					
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績																				
月平均利用者数（人）	37.4	35.7																				
<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談体制を整備し、相談機能を強化します。</li> <li>広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。</li> </ul>	<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療支援室の設置及び専門職員の増員</li> <li>広島市身体障害者更生相談所と連携した地域リハビリテーションの推進</li> </ul>	<p>【医療支援室の設置及び専門職員の増員】</p> <p>○ 医療支援室を設置するとともに、看護師 1 名、医療相談員 2 名（うち 1 名は正規職員化）を増員し、相談機能の強化を図った。</p> <p>○ 身体障害者福祉の窓口となる区役所保健福祉課職員を対象とした身体障害、リハビリに関する研修会を開催するとともに、院内において福祉用具の展示を行った。また、市民を対象とした講座や施設職員を対象とした研修会を開催した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																	

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>カリハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）</u>  リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。	<u>カリハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進（小項目）</u>  ・リハビリテーション医療の質の向上及び安定的な提供を図るための人事交流の推進	<p>【人事交流の推進】</p> <p>○ 平成 26 年度、リハビリテーション病院と他の市立病院のリハビリテーション医療従事者が情報交換、協議を行う部門会議を設置した。今後、職員の人事交流等を進めることにより、4 病院の連携、医療の質の向上を図る。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
<u>キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u>  西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ市街地が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、D M A T の受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。	<u>キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目）</u>  ・市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討  ・D M A T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <p>○ 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容等の検討を行う。</p> <p>【D M A T の受入拠点等についての検討】</p> <p>○ D M A T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用の具体的な内容について、引き続き検討を行う。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

中期目標	医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。
------	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>2 医療の質の向上（大項目）</b>  (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応  医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編、医療機器の整備・更新等を進めます。	<b>2 医療の質の向上（大項目）</b>  (1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応				
<b>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</b>  先進事例の調査や院内研修の充実、各種学会・研修会への参加促進等により、医療スタッフの知識の習得や技術の向上を図ります。	<b>ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上（小項目）</b>  ・院内研修の充実  ・院外の学会研修会等への参加機会の確保  ・法人内の合同研修会の開催	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー、基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。</li> </ul> <p>【院外の学会研修会等への参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旅費等を支給し院外の学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。</li> </ul> <p>【合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4病院の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図るため、看護総合アドバイザーによる講演会（2回）を開催した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																				
イ 資格取得の促進（小項目） 専門資格を取得しやすい環境を整備し、認定看護師等の拡大に取り組みます。	イ 資格取得の促進（小項目） ・医療機能の向上を図る上で必要な資格取得の支援	<p>【医療機能の向上を図る上で必要な資格取得の支援】</p> <p>○ 専門教育を受けるための授業料や 6 か月程度の宿泊費等を本機構が負担し認定看護師等の資格取得を促進した。</p> <p>(資格取得の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>職種</th> <th>平成 26 年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島</td> <td>看護師</td> <td>           •新生児集中ケア 1名            •手術看護 1名              (平成 26 年度末) 21 名         </td> <td>           (平成 26 年度教育課程修了)            •脳卒中リハビリテーション看護 1名            •摂食・嚥下障害者看護 1名            •がん化学療法看護 1名            •がん看護 1名         </td> </tr> <tr> <td>安佐</td> <td>看護師</td> <td>           •認知症看護 1名            •慢性心不全看護 1名            •感染管理 1名              (平成 26 年度末) 17 名         </td> <td>           (平成 26 年度教育課程修了)            •認知症看護 1名         </td> </tr> <tr> <td>舟入</td> <td>看護師</td> <td>           摂食・嚥下障害看護 1名              (平成 26 年度末) 6 名         </td> <td></td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>看護師</td> <td>           皮膚・排泄ケア 1名              (平成 26 年度末) 3 名         </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	職種	平成 26 年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）	備考	広島	看護師	•新生児集中ケア 1名 •手術看護 1名  (平成 26 年度末) 21 名	(平成 26 年度教育課程修了) •脳卒中リハビリテーション看護 1名 •摂食・嚥下障害者看護 1名 •がん化学療法看護 1名 •がん看護 1名	安佐	看護師	•認知症看護 1名 •慢性心不全看護 1名 •感染管理 1名  (平成 26 年度末) 17 名	(平成 26 年度教育課程修了) •認知症看護 1名	舟入	看護師	摂食・嚥下障害看護 1名  (平成 26 年度末) 6 名		リハビリ	看護師	皮膚・排泄ケア 1名  (平成 26 年度末) 3 名		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
区分	職種	平成 26 年度資格取得状況等 /認定看護師総数（年度末）	備考																					
広島	看護師	•新生児集中ケア 1名 •手術看護 1名  (平成 26 年度末) 21 名	(平成 26 年度教育課程修了) •脳卒中リハビリテーション看護 1名 •摂食・嚥下障害者看護 1名 •がん化学療法看護 1名 •がん看護 1名																					
安佐	看護師	•認知症看護 1名 •慢性心不全看護 1名 •感染管理 1名  (平成 26 年度末) 17 名	(平成 26 年度教育課程修了) •認知症看護 1名																					
舟入	看護師	摂食・嚥下障害看護 1名  (平成 26 年度末) 6 名																						
リハビリ	看護師	皮膚・排泄ケア 1名  (平成 26 年度末) 3 名																						
ウ 診療体制の充実（小項目） 今後の疾病動向や患者ニーズの変化、医療の高度化に対応し、適時に診療科の再編を行うなど診療体制の充実を図ります。	ウ 診療体制の充実（小項目） ・疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等	<p>【患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等】</p> <p>○ 診療の専門性を明確にするため、広島市民病院では、血液内科・内視鏡内科を内科から分割するなど診療科を 28 診療科から 9 診療科増やして 37 診療科とし、安佐市民病院においても、内科から内視鏡内科を分割させるなど 23 診療科から 7 診療科増やして 30 診療科とし、リハビリテーション病院では、脳腫瘍術後などの専門的診療を行うため脳神経外科を新たに設置し 9 診療科とするなど、疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等を行った。</p> <p>(平成 26 年度に実施した診療科の再編等)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>総合診療科・血液内科・内視鏡内科・腎臓内科・神経小兒科・放射線治療科・救急科・病理診断科・緩和ケア科</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>総合診療科・消化器内科・内視鏡内科・腎臓内科・放射線治療科・緩和ケア内科・病理診断科</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>脳神経外科</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	広島市民病院	総合診療科・血液内科・内視鏡内科・腎臓内科・神経小兒科・放射線治療科・救急科・病理診断科・緩和ケア科	安佐市民病院	総合診療科・消化器内科・内視鏡内科・腎臓内科・放射線治療科・緩和ケア内科・病理診断科	リハビリテーション病院	脳神経外科	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。												
区分	内容																							
広島市民病院	総合診療科・血液内科・内視鏡内科・腎臓内科・神経小兒科・放射線治療科・救急科・病理診断科・緩和ケア科																							
安佐市民病院	総合診療科・消化器内科・内視鏡内科・腎臓内科・放射線治療科・緩和ケア内科・病理診断科																							
リハビリテーション病院	脳神経外科																							

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>工 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新（小項目）</u>  医療需要の変化や医療の高度化に対応し、各病院の医療水準の維持、向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行います。	<u>工 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新（小項目）</u>  ・ハイブリッド手術機器の整備等（広島市民病院） ・循環器用 X 線診断装置の整備等（安佐市民病院） ・生理検査情報システムの整備等（舟入市民病院）	<p>【医療水準の維持向上につながる医療機器の整備、更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、ハイブリット手術室に必要な医療機器を整備するとともに、より微細な血管や浸潤部分の鮮明画像が抽出でき、より高度で適切な治療が可能となる 3 テスラの磁気共鳴断層撮影装置（MR I）を更新した。</li> <li>○ 安佐市民病院では、脳や心臓、腎臓のがん検査など臓器機能の確認検査を行う核医学診断装置を整備した。また、心臓カテーテル検査を行う循環器用 X 線診断装置については、更新時期を対象患者の少ない適切な時期に調整し、平成 27 年 5 月に更新した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、内視鏡ファイリングシステムを更新した。また、生理検査情報システムについては、病院総合情報システムの導入に合わせて、平成 27 年度に整備を行うこととしている。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(2) 医療の標準化の推進

中期目標	良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するため、クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用の拡大を図ること。
------	---

中期計画	平成 26 年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価 評価理由等	評価委員会による評価																													
			記号	評価理由・コメント等																												
(2) 医療の標準化の推進（小項目）  クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルパスを適時に見直し、良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供します。	(2) 医療の標準化の推進（小項目）  ・クリニカルパスの点検、作成（クリニカルパス委員会等の開催）	<p>【クリニカルパスの点検、作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、院内のクリニカルパス委員会において、クリニカルパスの活用拡大に努めた。</li> <li>クリニカルパス適用率は、舟入市民病院を除き、目標の適用率を達成した。なお、舟入市民病院は、入院患者の約 5 割が小児患者で入院期間も短く、クリニカルパスの適用にならないケースが多く、低い適用率となった。</li> <li>○ 各病院とも年度中に新たなクリニカルパスを作成し医療の標準化を推進した。</li> </ul> <p>（クリニカルパス件数（各年度 3 月末現在））（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">クリニカルパス件数</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>256</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>216</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>31</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実績】クリニカルパス適用率 （単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>53.3</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>37.7</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>64.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合</p>	区分	クリニカルパス件数		平成 25 年度	平成 26 年度	広島市民病院	256	285	安佐市民病院	216	218	舟入市民病院	31	32	リハビリテーション病院	3	4	区分	平成 26 年度 実績	広島市民病院	53.3	安佐市民病院	52.0	舟入市民病院	37.7	リハビリテーション病院	64.2	3	舟入市民病院を除く 3 病院のクリニカルパス適用率が年度計画を上回り、また、全病院においてクリニカルパス件数が増加しており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3
区分	クリニカルパス件数																															
	平成 25 年度	平成 26 年度																														
広島市民病院	256	285																														
安佐市民病院	216	218																														
舟入市民病院	31	32																														
リハビリテーション病院	3	4																														
区分	平成 26 年度 実績																															
広島市民病院	53.3																															
安佐市民病院	52.0																															
舟入市民病院	37.7																															
リハビリテーション病院	64.2																															
【目標値】クリニカルパス適用率 （単位：%）	【目標値】クリニカルパス適用率 （単位：%）																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 25 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>50.9</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>50.6</td> <td>55.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>44.9</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標値	広島市民病院	50.9	55.0	安佐市民病院	50.6	55.0	舟入市民病院	44.9	50.0	リハビリテーション病院	—	50.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>52.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>51.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>46.2</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	52.0	安佐市民病院	51.7	舟入市民病院	46.2	リハビリテーション病院	50.0						
区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標値																														
広島市民病院	50.9	55.0																														
安佐市民病院	50.6	55.0																														
舟入市民病院	44.9	50.0																														
リハビリテーション病院	—	50.0																														
区分	平成 26 年度 目標値																															
広島市民病院	52.0																															
安佐市民病院	51.7																															
舟入市民病院	46.2																															
リハビリテーション病院	50.0																															
※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合	※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合																															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(3) チーム医療の推進

中期目標	診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、それぞれの専門性を生かし、質の高い医療の提供を推進すること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
(3) チーム医療の推進（小項目）	(3) チーム医療の推進（小項目）	<p>【専門的、総合的な医療を提供するチーム医療の推進】            (広島市民病院)</p> <p>○ 専門職としてのスキルアップを図り、安全・安心で専門的、総合的なチーム医療体制を構築するため、院内に部会、委員会を設立し活動を推進している。また、医療の質改善委員会がチーム医療の推進の成果を把握し、全職員対象に年1回、成果の発表を行っている。なお、患者の状況によっては、患者の生活の質（QOL）の向上のため、これらのチームが複数で連携して医療、看護を提供している。</p> <p>各活動の概要は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアチーム            麻酔科医師、外科医師、精神科医師、薬剤師、緩和ケア認定看護師、医療相談員（MSW）で構成。チームは痛みの緩和だけでなく、病気が招く心と体のつらさに積極的に関わり生活の質の向上につながっている。</li> <li>・栄養サポートチーム（NST）、褥瘡部会            皮膚科医師、外科医師、脳神経外科医師、形成外科医師、内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士（PT）、栄養士、言語聴覚士（ST）で構成。全ての疾患を対象に栄養不良の入院患者を洗い出し、栄養不良となる原因に応じてチームでサポートしている。こうしたチームの活動が創傷や褥瘡の治癒を促進する効果や術後の感染症併発を減少させる効果を上げている。</li> <li>・摂食・嚥下・口腔ケア部会（SEKチーム）            耳鼻科医師、歯科口腔外科医師、理学療法士（PT）、摂食・嚥下障害看護認定看護師で構成。嚥下機能の正確な評価と経口摂取の方法、周術期口腔ケアの管理が患者の生活の質（QOL）の向上につながっている。また、院内、認定制度をつくり、スキルの向上を図っている。</li> <li>・転倒・転落予防対策チーム            医師、リスクマネージャー（RM）、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学士（ME）、施設担当者、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）で構成。多くのメディカルスタッフが関わることにより、多様な角度から予防対策を講じている。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>・呼吸リハビリチーム（R S T） 麻酔科医師、呼吸器科医師、集中治療認定看護師、救急看護認定看護師、理学療法士（P T）、臨床工学技士、薬剤師で構成。院内の I C Uで研修させるなど、従事する医療スタッフのスキルアップを図っている。</p> <p>・通院治療センターのチーム医療 癌腫やレジメン（治療計画）、有害事象が複雑化する中、高度な知識と技術が求められる医師、看護師、薬剤師が連携して、患者の病状やニーズに応じた適切な対応を行っている。</p> <p>・せん妄対策部会 精神科医師、看護師、薬剤師、心理療法士のチームでせん妄のある入院患者のケアにあたっている。</p> <p>・在宅療養支援部会 看護師、医療相談員（M S W）、薬剤師、心理療法士で構成。在宅で療養される患者の実態に応じた支援を行う。</p> <p>（安佐市民病院）</p> <p>○ チーム医療の推進は、患者に対し専門的、総合的な医療を提供するために不可欠なものであるが、同時に職員の職種間のコミュニケーションの活性化や職員の満足度向上にも寄与している。全職員を対象に年1回、チーム活動の紹介や成果発表などを行い、活性化を図っている。</p> <p>各チームは、月1回、定例会議を開催し、ラウンドを実施している。各活動の概要是以下のとおり。</p> <p>・救急総合診療トリアージチーム 総合診療内科医師、後期研修医、救急看護認定看護師、看護師、放射線科技師、医療相談員（M S W）、医事課職員で構成。トリアージの検証を行ってスキルアップを図るとともに、救急場面での課題や救急患者の社会的問題への対応などの検討を行っている。</p> <p>・褥瘡対策チーム 皮膚科医師、皮膚排泄ケア認定看護師、薬剤師、検査技師、栄養士などで構成され、皮膚排泄ケア認定看護師と各部署の看護師が各部署のラウンドを行っている。また、患者訪問を行い、直接的な指導・教育を図っており、院内褥瘡発生率が低下している。</p> <p>・栄養サポートチーム（N S T） 脳神経外科医師、外科医師、集中治療部医師、耳鼻咽喉科医師、精神科医師、消化器内科医師、神經内科医師、小児科医師、心臓血管外科医師、歯科医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士（S T）で構成。栄養障害を生じている患者やリスクの高い患者に対して、栄養状態改善の取組を行っている。病棟単位のN S Tスタッフで介入しているため、患者の情報を詳細に把握することができ、より患者に適した栄養サポートを行うことができている。また、院内外の医療スタッフの栄養についての知識の向上を目指して、毎月研修会も行っている。</p>			

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p>・<u>摂食・嚥下チーム</u> 脳外科医師、歯科医師、摂食・嚥下障害看護認定看護師、薬剤師、言語聴覚士（S T）、栄養士、歯科衛生士で構成。週 1 回のラウンドで、患者の口腔ケア、口から食べることへの支援を行い、栄養状態の改善、経口摂取が可能となる患者の増加や誤嚥性肺炎発生ゼロなどの成果が上がっている。</p> <p>・<u>緩和ケアチーム</u> 精神科医師、麻酔集中治療科医師、放射線科医師、外科医師、内科医師、泌尿器科医師、歯科医師と緩和ケア認定看護師、看護師、薬剤師、歯科衛生士、医療相談員（M S W）、心療心理士で構成。定期的なラウンドで、身体的・心理的・スピリチュアルな苦痛の緩和や症状マネジメントなどの指導・支援を行い、患者の生活の質（Q O L）向上を図っている。平成 26 年度から「広島県地域在宅緩和ケア推進事業」を受託し、地域連携会議、市民講演会の開催、地域マップや緩和ケアパスの作成に取り組んでいる。</p> <p>・<u>呼吸サポートチーム</u> 循環器内科医師、外科医師、麻酔集中治療科医師、呼吸器内科医師、集中ケア認定看護師、呼吸療法士の有資格者や呼吸器を使用する部署の看護師、薬剤師、理学療法士（P T）、栄養士、歯科衛生士、臨床工学士（M E）で構成。週 1 回のラウンドを行い、呼吸器装着期間の短縮、人工呼吸器関連肺炎の減少などを図っている。月 1 回研修会を開催するなどにより、一般病棟においても呼吸器装着患者の治療継続ができるようになった。</p> <p>・<u>心不全サポートチーム</u> 循環器内科医師、慢性心不全看護認定看護師、看護師、薬剤師、検査技師、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、栄養士、医療相談員（M S W）、臨床工学士（M E）、医療クラークで構成。増加する心不全患者の再入院防止、生活の質（Q O L）の向上を図るため、心不全教室を毎月開催。患者会への参加や、小旅行の引率も行っている。また、退院前カンファレンスを積極的に行い、外来継続看護に繋げて再入院率が低下している。</p> <p>・<u>糖尿病チーム</u> 代謝内分泌内科医師、糖尿病療養士の資格を有する看護師、薬剤師、検査技師、理学療法士（P T）、作業療法士（O T）、栄養士、歯科衛生士で構成。月 1 回の糖尿病教室の開催、患者会の参加、入院前のカンファレンス開催などの糖尿病患者・家族への治療・療養支援を行い、重症化予防に努めている。職員への研修も年 2 回実施し、医療従事者の質の向上を図っている。</p> <p>・<u>高齢者総合支援チーム</u> 循環器内科医師、総合診療内科医師、精神科医師、神経内科医師、外科医師、認知症看護認定看護師、看護師、薬剤師、作業療法士（O T）、栄養士、医療相談員（M S W）で構成。患者が安心して退院できるように入院時から始まる退院支援は、医療相談、カンファレンスの件数も増加し、在宅復帰率も 85% を超えている。高齢者のせん妄対策や尊厳死などの問題の検討も行っている。各病棟にリンクナースを配置し、教育・指導を図っている。</p>			

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		<p><u>・肝臓チーム</u></p> <p>内科医師、肝臓コーディネーターの資格を有する看護師、薬剤師、検査技師、栄養士、医療クラークで構成。2ヶ月に1回の肝臓病教室の開催、入院患者のB型・C型肝炎ウィルスキャリア者の受診奨励などの慢性肝疾患患者・家族の支援のほか、針刺し事故後の職員サポートも行っている。</p> <p>(舟入市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士（P.T）で構成する<u>褥瘡対策チーム</u>、<u>栄養サポートチーム（N.S.T）</u>が、定期的にカンファレンス及び患者訪問により患者個々に合った褥瘡予防、摂食指導等を行っている。</li> <li>○ 医師、看護師、栄養士、薬剤師、理学療法士（P.T）で構成する<u>緩和ケアチーム</u>では、週1回の症例検討や看取り後に行うカンファレンスを行っている。</li> </ul> <p>(リハビリテーション病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チーム医療としてN.S.T・栄養管理、褥瘡対策、摂食・嚥下などが活動しており、院内で活動状況の発表を行っている。各活動の概要は以下のとおり。</li> </ul> <p><u>・栄養サポートチーム（N.S.T）</u></p> <p>医師、看護師、栄養士、歯科衛生士で構成。定期的なラウンドと栄養管理を実施しており、栄養状態の悪い患者のアルブミン値の改善例が見られる。</p> <p><u>・摂食・嚥下チーム</u></p> <p>歯科医師、看護師、言語聴覚士（S.T）、理学療法士（P.T）、作業療法士（O.T）、栄養士、歯科衛生士等で構成。摂食嚥下評価や摂食嚥下訓練・スタッフ指導等定期的に行い、「口から食べる機能回復」に貢献している。</p> <p><u>・褥瘡対策チーム</u></p> <p>医師、看護師、理学療法士（P.T）、作業療法士（O.T）、薬剤師等で構成。定期的なラウンドを実施し、持ち込み褥瘡の改善や装具による新たな褥瘡の予防を実践指導している。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(4) 医療の安全確保の徹底

中期目標	市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(4) 医療の安全確保の徹底  市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。	(4) 医療の安全確保の徹底				
<u>ア 医療安全管理体制の強化</u> <u>(小項目)</u>  医療安全管理者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハット事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などをを行い、医療の安全確保に取り組みます。	<u>ア 医療安全管理体制の強化</u> <u>(小項目)</u>  ・関連情報の収集・分析、対応マニュアルの点検、作成、院内研修等の実施 (医療支援室の設置等)	<p>【関連情報の収集・分析、院内研修等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターが、舟入市民病院及びリハビリテーション病院では新たに設置した医療支援室が、専任の担当者を配置し、医療安全管理を所管している。</li> <li>○ 各部署には、リスクマネージャーを配置し、インシデント・アクシデント報告をとりまとめ、各職種で構成される委員会に毎週報告するとともに、毎月部長会などで報告し院内への周知、情報の共有化を図っている。</li> <li>○ こうした報告事例を共有化することで医療安全に対する意識を高めるとともに、全職員を対象に、医療安全、リスクマネジメントに係る研修会を実施している。また、事例検討会やワーキンググループで、具体的な事例に沿った改善策の検討、指針、マニュアルの見直しを行っている。</li> <li>○ なお、安佐市民病院では、昨年11月に発生したモルヒネ過剰投与を受けて「輸液ポンプ・シリンジポンプ使用中の手順」を改定するとともに、これまで新規採用看護師以外は任意としていた、この業務の研修に全員参加させるなど、指導を強化した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 院内感染の防止</u> <u>(小項目)</u>  感染管理認定看護師などで構成する感染対策委員会が中心となり、感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への院内感染予防指	<u>イ 院内感染の防止</u> <u>(小項目)</u>  ・感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への指導・啓発等の実施 (医療支援室の設置等)	<p>【感染症に関する情報収集、職員への指導、啓発等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院及び安佐市民病院では医療支援センターが、舟入市民病院では新たに設置した医療支援室が、専任の担当者を配置し、院内感染対策を所管している。リハビリテーション病院においても、専任の担当者を医療科に配置し、院内感染対策を所管している。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
導、意識啓発を実施し、院内感染対策に取り組みます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 院内に、病院長をはじめ、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等、各部門の代表者による院内感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を行っている。</li> <li>○ 院内感染の予防に関する研修を行い、職員の知識等の向上を図っている。 (広島市民病院：外部講師による研修：2回、感染管理認定看護師による研修：4回) (安佐市民病院：院内感染対策チームメンバーによる研修：2回) (舟入市民病院：外部講師による研修：3回　院内医師による研修：4回) (リハビリテーション病院：院内研修会：2回　医療廃棄物管理委員会：2回)</li> <li>○ 主要スタッフにより定期的に院内をラウンドし、各部署の点検、指摘を行うとともに、院内への周知を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しを行っている。また、感染症に対応する専門チームを設置し、一刻を争う感染症の予防・拡大防止に迅速かつ適切に行う体制を整えている。</li> <li>○ さらに、抗菌薬の使用状況や感染発生状況の把握、分析を行うとともに、厚生労働省や日本環境感染学会、県内施設からの感染症の発生情報を入手することにより、感染予防活動に役立てている。</li> </ul>		
<u>ウ 迷惑患者対策の実施（小項目）</u> 一部の患者等による病院職員に対する暴言や暴力は、直接的な被害だけでなく、業務の妨げや他の患者等の迷惑となることから、専門職員を配置し、迷惑患者対策に取り組みます。	<u>ウ 迷惑患者対策の実施（小項目）</u> ・保安員の増員（広島市民病院、安佐市民病院）	<p>【保安員の増員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院で2名、安佐市民病院で5名を増員した。</li> <li>○ 舟入市民病院においては、引き続き、広島県警察本部地域生活課職員をアドバイザーとして招へいし、実践的な「暴言暴力の患者対応訓練」を実施した。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、暴言暴力防止のためのポスターを院内に掲示するとともに、緊急時に院内放送で、速やかに職員が駆けつける体制を整えている。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 医療の質の向上

(5) 医療に関する調査・研究の実施

中期目標	高度で先進的な医療の提供及び地域の医療水準の向上を図るため、職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めること。また、治験に積極的に取り組むこと。
------	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(5) 医療に関する調査・研究の実施  職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の推進に取り組みます。	(5) 医療に関する調査・研究の実施				
<u>ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)</u>  職員が意欲的に自主的な研究活動に取り組める環境整備を行うとともに、研究成果を積極的に発表する場を設け、情報発信に努めます。	<u>ア 職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信(小項目)</u>  ・自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備及び研究成果の情報発信	<p>【自主的な研究活動に取り組みやすい環境整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の優秀な論文や経営改善アイディアに対しては、理事長が表彰し、自主的な研究活動の促進を図っている。</li> <li>○ 職員の自主的な研究の成果を発表する場として、院内機関誌の発行（広島市民病院「医誌」、安佐市民病院では平成27年度に業績集を発行するよう準備に着手）や学会での発表に配慮した勤務シフト、個人情報に属する疾患発表に係る患者の同意説明手続の見直しなどを行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 治験等臨床研究の推進(小項目)</u>  医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験等の臨床研究に、積極的に取り組みます。実施に当たっては、患者の意見を尊重するとともに、治験審査委員会等による事前・事後の管理監督の徹底	<u>イ 治験等臨床研究の推進(小項目)</u>  ・患者の意見を尊重した治験等臨床研究の推進（治験審査委員会等による事前・事後の管理監督の徹底）	<p>【治験等臨床研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内の基準及び国際的なガイドラインを遵守し、新規及び実施中の治験は科学的、倫理的側面から実施、継続の可否を十分審議し、被験者である患者の安全を確保している。</li> <li>○ こうした基準に準拠した環境（鍵のかかる書類保管庫、年に1度の保守点検を行っている治験専用の冷蔵庫及びログ管理付き温度計、治験専用の鍵付き保管庫）で、関連書類、治験薬を保管している。</li> <li>○ 文部科学省・厚生労働省が共同で策定した「臨床試験・治験活性化5か年計画2012アクションプラン」で推奨されている、治験費用の支払の適正化に</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
	<p>・民間との共同研究の拡大検討（服務規律の見直し等）</p>	<p>基づき、一部の治験ではあるが、実績に基づく出来高払方式での支払を可能にしたことにより、今まで依頼されていなかった企業からの治験を実施することが可能となった。</p> <p>○ リハビリテーション病院については、これまで治験の実績はないが、今後の治験実施に向けて委員会の設置等に着手した。</p> <p>(治験審査委員会の開催状況（平成 26 年度）)</p> <p>広島市民病院 11 回 安佐市民病院 6 回 舟入市民病院 8 回</p> <p>(治験新規件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>18 件</td> <td>20 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3 件</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>1 件</td> <td>2 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【民間との共同研究の拡大検討】</p> <p>○ 法人化を機に、これまで限定的であった民間企業が主催する講演会等での講演等、民間企業との関わりの基準を緩和し、医療企業のもつ最新の知見入手することができる機会を拡大することにより、職員がより意欲的に職務に取り組むことができる環境を整備した。</p>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	広島市民病院	18 件	20 件	安佐市民病院	3 件	一	舟入市民病院	1 件	2 件			
区分	平成 25 年度	平成 26 年度															
広島市民病院	18 件	20 件															
安佐市民病院	3 件	一															
舟入市民病院	1 件	2 件															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

中期目標	ア 診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。 イ 病院の運営内容や経営状況について、市民に分かりやすく情報発信すること。とりわけ、第1期中期目標期間中においては、法人化の目的や効果について、市民への周知を図ること。
------	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</u>	<u>3 患者の視点に立った医療の提供（大項目）</u>				
(1) 病院情報の提供（小項目）  ・市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、各病院のホームページの充実を図るなど、多様な媒体を活用し、分かりやすい情報発信に努めます。 ・各診療科の特色や治療実績など患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報を、積極的に提供します。 ・病院経営の透明性を高めるため、病院の運営、財務に関する計画や実績等について、市民に分かりやすい形で公表します。特に、この計画期間中は、地方独立行政法人化の目的や効果について、積極的に広報します。 ・情報の内容等に応じ、広島市の広報媒体や医師会等の関係団体、マスコミ等を通じた広報にも取り組みます。	(1) 病院情報の提供（小項目）  ・市立病院機構及び各病院のホームページの充実  ・患者等が病院を選択する上で必要な情報の提供  ・病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報の提供	<p>【ホームページの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院のホームページは、法人化を機に病院利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとなるよう全面的なリニューアルを行った。なお、舟入市民病院のホームページについては、平成27年度にリニューアル予定である。</li> </ul> <p>【病院を選択する上で必要な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院のホームページに、診療科毎の担当医師名を掲載するとともに、診療科別の治療方法等を掲載した。</li> <li>○ 小児患者の利用が多い舟入市民病院のホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安を掲載するとともに、子どもの急なのが・事故・病気への対応が行えるよう広島小児救急医療相談電話（子どもの救急電話相談）や休日夜間の診療のための「舟入市民病院待ち時間情報」も掲載している。</li> </ul> <p>【地域の医療機関との役割分担に関する情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院のホームページにおいて、当院の役割である救急コントロール機能（受入困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で必要に応じて、支援病院へ転院を行う）や地域医療連携について紹介している。</li> <li>○ 安佐市民病院では、在宅緩和ケアに関する市民講演会を開催し、病院と地域の医療機関との連携などについて市民へ情報を提供した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の運営、財務に関する計画や実績等の公表</li> <li>・地方独立行政法人化の目的や効果についての周知</li> </ul>	<p>【地方独立行政法人化の目的や効果についての周知】</p> <p>○ 法人化に伴い、市立病院機構独自のホームページを作成し、法人の基本理念や基本方針、中期計画、年度計画などを公表するとともに、法人の目的や期待される効果などについても周知に努めた。</p> <p>○ また、法人の財務諸表、業務実績報告書を速やかに、市立病院機構のホームページに掲載することとしている。</p>			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(2) 法令・行動規範の遵守

中期目標	市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令はもとより行動規範を遵守し、適正な病院運営を行うこと。また、個人情報保護及び情報公開に関しては、広島市条例等に基づき適切に対処すること。		
------	--	--	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 法令・行動規範の遵守	(2) 法令・行動規範の遵守				
<u>ア 行動規範の確立と徹底 (小項目)</u>  医療法をはじめとする関係法令及び行動規範の遵守について、研修等により職員に徹底し、適正な病院運営に取り組みます。	<u>ア 行動規範の確立と徹底 (小項目)</u>  ・規程の策定、倫理・服務に関する研修の実施などによる服務規律の徹底	<p>【服務規律の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ みなしが公務員でもある法人職員の服務規律及び懲戒処分等を定めた、地方独立行政法人広島市立病院機構倫理規程及び就業規則を制定した。</li> <li>○ 新規採用職員については、4月に服務規律に関する法人の規程を説明するほか、過去の处分事例を紹介するなどの研修を行った。</li> <li>○ また、職員は、広島市が主催する公務員倫理研修を受講するほか、各病院において職員倫理研修を行い、服務規律の徹底を図った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 適正な個人情報の保護と 情報の公表・開示（小項目）</u>  広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例の実施機関として、個人情報を適正に取り扱うとともに、患者等への情報開示を適正に行います。	<u>イ 適正な個人情報の保護と 情報の公表・開示（小項目）</u>  ・広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応	<p>【個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例に基づく適切な対応を行うとともに、カルテ開示については、地方独立行政法人広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱を制定し、個人情報管理及びその開示の適切な運用を図った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し（小項目）</u>  各病院の実態に応じて運用している病院内の規程やマニュアル等について、常に点検し、見直しを行います。	<u>ウ 病院内規程等の点検・見直し（小項目）</u>  ・関係法令等の改廃、社会情勢の変化等に応じた院内の規程・マニュアル等の点検及び見直し	<p>【院内の規程、マニュアル等の点検及び見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院において、医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画など、隨時、病院内の規程、マニュアル等の点検及び見直しを行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明

中期目標	ア 患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供するため、インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。
	イ 他の医療機関の患者等が、診断や治療方針の理解を深め、患者に合った診療を選択するため、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施すること。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号												
(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明	(3) 患者等への適切な医療情報の提供、説明																
<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u>  インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。	<u>ア インフォームド・コンセントの徹底（小項目）</u>  ・インフォームド・コンセントの実施  ・患者への周知	<p>【インフォームド・コンセントの実施及び患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院において、治療方法の決定に当たっては、患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ることを徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供した。</li> </ul> <p>【患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページに患者の権利として、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があることを掲載するなど、患者への周知を図った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3												
<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>  セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聞くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。	<u>イ セカンドオピニオンの実施（小項目）</u>  ・セカンドオピニオンの実施  ・患者への周知	<p>【セカンドオピニオンの実施と患者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院において、セカンドオピニオンを自由に依頼することができる旨を院内に掲示するとともに、ホームページにも掲載し、患者への周知を図った。</li> </ul> <p>(セカンドオピニオン件数（平成26年度）)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病院が受けた件数</th> <th>他院を紹介した件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>112件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>5件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>7件</td> <td>一</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数	広島市民病院	112件	49件	安佐市民病院	5件	22件	リハビリテーション病院	7件	一	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数															
広島市民病院	112件	49件															
安佐市民病院	5件	22件															
リハビリテーション病院	7件	一															

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(4) 相談機能の強化

中期目標	安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応すること。
------	---

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																												
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																										
(4) 相談機能の強化（小項目） 専門職員の増員等により、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応します。	(4) 相談機能の強化（小項目） ・医療支援センター等の体制の強化	<p>【医療支援センター等の体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院の医療支援センターについては、両病院で医療相談員（M S W）1名を増員、4名を正規職員化し、体制の強化を図った。</li> <li>○ 舟入市民病院、リハビリテーション病院では、新たに医療支援室を設置し、舟入市民病院では看護師2名を増員、医療相談員（M S W）1名を正規職員化し、リハビリテーション病院では看護師1名を増員、医療相談員（M S W）1名を増員、1名を正規職員化し、相談機能の強化を図った。</li> </ul> <p>(増員等の内容（平成 26 年度）) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">医療相談員</th> <th rowspan="2">看護師 増員</th> </tr> <tr> <th>増員</th> <th>正規職員化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	医療相談員		看護師 増員	増員	正規職員化	広島市民病院	1	4	—	安佐市民病院	1	4	—	舟入市民病院	—	1	2	リハビリテーション病院	1	1	1	合計	3	10	3	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	医療相談員			看護師 増員																											
	増員	正規職員化																													
広島市民病院	1	4	—																												
安佐市民病院	1	4	—																												
舟入市民病院	—	1	2																												
リハビリテーション病院	1	1	1																												
合計	3	10	3																												

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者の視点に立った医療の提供

(5) 患者サービスの向上

中期目標	常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、よりきめ細やかなサービスの提供に努めること。
------	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(5) 患者サービスの向上	(5) 患者サービスの向上				
<u>ア 接遇・応対研修の充実（小項目）</u> 接遇研修等を充実し、常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った応対に取り組みます。	<u>ア 接遇・応対研修の充実（小項目）</u> ・接遇・応対研修の実施等	<p>【接遇・応対研修の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、全職員を対象に、外部講師などによる、接遇研修を実施し、接遇対応能力の向上に取り組んだ。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）</u> ・定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、病院運営の見直しに取り組みます。 ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施します。 ・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。	<u>イ 患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映（小項目）</u> ・アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討  ・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討	<p>【アンケート調査の実施及び調査結果を踏まえた対応の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4病院で病院利用者から、職員の対応・態度、施設環境、待ち時間等についてアンケート調査を実施し、いずれの病院も患者満足度の目標値を上回ることができた。また、平成25年度に実施した調査の結果を踏まえ、必要な見直し、改善に取り組んだ。</li>   <p>【外来の診察等の待ち時間短縮に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院では、かかりつけ医からの紹介患者については、医療連携室を通じて事前予約を行うことで待ち時間の短縮に繋げている。</li> <li>○ 舟入市民病院では、待ち時間の長い年末年始救急診療期間について、期間中の配置職員の見直し、看護師によるトリアージの改善などにより、時間短縮に取り組むこととしている。</li> </ul> </ul>	3	全ての病院の患者満足度調査の結果が年度計画が上回っており、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																				
	<p>・病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討</p> <p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>88.5</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>80.2</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.8</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	88.5	90.0	安佐市民病院	80.0	90.0	舟入市民病院	80.2	90.0	リハビリテーション病院	94.8	95.0	<p>【病院給食についてのアンケート調査の実施及び委託業者と連携した改善方策の検討】</p> <p>○ 4 病院とも、病院給食についてのアンケート調査を実施した。その結果、満足と答えた割合は、広島市民病院 88.0%、安佐市民病院 89.1%、舟入市民病院 97.1%、リハビリテーション病院 86.7% となっている。</p> <p>○ また、いずれの病院も献立等給食内容について、委託業者と定期的に協議し、日常的に見直し、改善に取り組んでいる。</p> <p>広島市民病院では、化学療法食の新設、朝食、口腔術後食（幼児対象）、幼児食のおやつ、嚥下食などを見直し、改善した。</p> <p>安佐市民病院では、胃切徐後の患者への食事開始日を早めるため、消化管術後食の流動食献立を作成し、また、幼児食のおやつ、残菜の多い料理を見直し、食器も変更した。</p> <p>舟入市民病院では、味付けを細かくチェックし、減塩できるところは分量を調整した。</p> <p>リハビリテーション病院においては、提供している食事の食塩相当量の理解度、汁物に使用する天然だし食材の好み等を質問し、献立内容の見直しを行った。</p> <p>【目標値】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>82.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>82.7</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>94.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p> <p>【実績】患者満足度（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>91.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>83.8</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>95.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合</p>	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	88.9	安佐市民病院	82.5	舟入市民病院	82.7	リハビリテーション病院	94.8	区分	平成 26 年度 実績	広島市民病院	91.6	安佐市民病院	90.1	舟入市民病院	83.8	リハビリテーション病院	95.0				
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																							
広島市民病院	88.5	90.0																																							
安佐市民病院	80.0	90.0																																							
舟入市民病院	80.2	90.0																																							
リハビリテーション病院	94.8	95.0																																							
区分	平成 26 年度 目標値																																								
広島市民病院	88.9																																								
安佐市民病院	82.5																																								
舟入市民病院	82.7																																								
リハビリテーション病院	94.8																																								
区分	平成 26 年度 実績																																								
広島市民病院	91.6																																								
安佐市民病院	90.1																																								
舟入市民病院	83.8																																								
リハビリテーション病院	95.0																																								

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
<u>ウ 入院手続の集約化（小項目）</u> 入院手続や術前検査予約等が一箇所でスムーズに行うことができる入院センターの開設など、入院患者の利便性の向上を図ります。	<u>ウ 入院手續の集約化（小項目）</u> ・入院センターの開設検討 (安佐市民病院)	<p>【入院センターの開設検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入院手續、術前検査予約等の一元化により、入院患者の利便性の向上、医師・病棟看護師の負担軽減を図るため、広島市民病院、安佐市民病院において、入院センターの開設準備に着手した。</li> </ul>	4	年度計画に掲げていない広島市民病院への入院センター開設検討について、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。
<u>エ 療養環境の改善（小項目）</u> ・患者等病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペース、売店、食堂、喫茶の改善など療養環境の改善に努めます。 ・ボランティアの協力も得ながら、院内の案内、車椅子の介助など、患者サービスの向上に取り組みます。また、デジタルサイネージ等ICTを活用し、分かりやすい案内表示に努めます。	<u>エ 療養環境の改善（小項目）</u> ・療養環境についてのアンケート調査の実施及び改善方策の検討等  ・ボランティアの積極的な受入れ及び研修・教育の充実  ・案内表示の点検及び見直しの検討	<p>【療養環境についてのアンケート調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 患者満足度アンケート調査の中で、療養環境についても調査し、療養環境の改善が必要と判断されるものについて、順次改善に取り組んだ。</li> <li>○ 広島市民病院では、救急患者の受け入れなどにより24時間病院が機能していることから、いつでも利用可能な24時間営業の売店の導入を行った。安佐市民病院では、売店に関する要望が多かったため、コンビニエンスストアの導入を決定した。舟入市民病院では、多目的トイレの設置や和式トイレを洋式トイレに改修することとし、平成27・28年度で改修することとした。</li> </ul> <p>【ボランティアの受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページに掲載し、ボランティアの受入れを呼びかけた。具体的な活動としては、図書ボランティア、案内ボランティア、音楽ボランティアなどとして活動していただいている。</li> </ul> <p>【案内表示の点検及び見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、場所が分かりにくいとの声を受け、1階トイレや理容室の案内表示を行った。</li> <li>○ 安佐市民病院では、院内全体の案内表示の点検を行い、分かりにくいもの、他の案内表示と重なって見えにくいものの改善を行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

中期目標	地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ・患者の紹介を積極的に行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。 また、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用し、他の医療機関との連携により、一貫性のある医療を提供すること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>4 地域の医療機関等との連携 (大項目)</b>  職員の増員等により、地域の医療機関等との連携を推進する医療支援センター等の体制を強化します。	<b>4 地域の医療機関等との連携 (大項目)</b>				
(1) 地域の医療機関との役割分担と連携	(1) 地域の医療機関との役割分担と連携				
<b>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 (小項目)</b>  地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受け入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とされる医療を提供する体制の維持に努めます。	<b>ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等 (小項目)</b>  ・医療支援センター等の地域医療体制の強化	<p>【病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等】</p> <p>○ 広島市民病院、安佐市民病院では職員の増員、正規職員化により、舟入市民病院、リハビリテーション病院では医療支援室を新たに設置し、職員の増員、正規職員化することにより体制の強化を図った。</p> <p>こうした体制強化により、地域の医療機関からのスムーズな患者の受け入れ、退院後の地域の医療機関への紹介に取り組むとともに、より積極的に患者の退院後の生活支援に取り組んでいる。このうち、安佐市民病院では、広島県から在宅緩和ケア推進モデル事業の委託を受け、緩和ケア認定看護師を配置し、病院と連携した在宅での緩和ケアを進めている。</p> <p>○ 安佐市民病院は、紹介率、逆紹介率とも目標を達成した。</p> <p>広島市民病院は、病院の立地等から、地域の医療機関からの紹介なしで来院される患者が一定数見られるため紹介率の向上に苦慮しているが、逆紹介率については、地域の医療機関との連携により目標を達成した。</p> <p>舟入市民病院は、地域の医療機関との連携強化を図り、受け入れ体制を強化し、紹介・逆紹介を促進したものの、紹介率・逆紹介率とも目標を下回った。</p>	3	患者紹介率は安佐市民病院のみ、また、患者逆紹介率は広島市民病院及び安佐市民病院が計画を上回っているものの、各病院とも医療支援センター機能の強化が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価																																	
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																
【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）	【実績】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）（単位：%）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>62.7</td><td>65.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>66.8</td><td>70.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>21.3</td><td>28.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	62.7	65.0	安佐市民病院	66.8	70.0	舟入市民病院	21.3	28.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>63.3</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>67.6</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>23.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	63.3	安佐市民病院	67.6	舟入市民病院	23.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>65.5</td><td>61.2</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>70.8</td><td>77.6</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>23.6</td><td>22.1</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	広島市民病院	65.5	61.2	安佐市民病院	70.8	77.6	舟入市民病院	23.6	22.1					
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																					
広島市民病院	62.7	65.0																																					
安佐市民病院	66.8	70.0																																					
舟入市民病院	21.3	28.0																																					
区分	平成 26 年度 目標値																																						
広島市民病院	63.3																																						
安佐市民病院	67.6																																						
舟入市民病院	23.0																																						
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績																																					
広島市民病院	65.5	61.2																																					
安佐市民病院	70.8	77.6																																					
舟入市民病院	23.6	22.1																																					
※紹介率＝（紹介患者の数+救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数+救急患者の数）／初診患者の数×100	※紹介率＝（紹介患者の数+救急患者の数）／初診患者の数×100																																					
【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）	【実績】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：%）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>79.1</td><td>90.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>102.4</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>19.2</td><td>23.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	広島市民病院	79.1	90.0	安佐市民病院	102.4	100.0	舟入市民病院	19.2	23.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>81.8</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>20.2</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	81.8	安佐市民病院	100.0	舟入市民病院	20.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>79.5</td><td>82.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>110.1</td><td>137.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>18.3</td><td>19.5</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	広島市民病院	79.5	82.0	安佐市民病院	110.1	137.0	舟入市民病院	18.3	19.5					
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																					
広島市民病院	79.1	90.0																																					
安佐市民病院	102.4	100.0																																					
舟入市民病院	19.2	23.0																																					
区分	平成 26 年度 目標値																																						
広島市民病院	81.8																																						
安佐市民病院	100.0																																						
舟入市民病院	20.2																																						
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績																																					
広島市民病院	79.5	82.0																																					
安佐市民病院	110.1	137.0																																					
舟入市民病院	18.3	19.5																																					
※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100	※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100																																					
※当該年度の逆紹介患者の数には、当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため、当該年度の初診患者の数を上回り、逆紹介率が 100% を超える場合がある。	・各地区の医師会との意見交換の場の設置などによる顔の見える連携づくり	【各地区医師会との連携】 ○ また、各病院とも、地区医師会との交流、意見交換の場を設けるなど連携を深めている。																																					
<u>イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目）</u> 一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るために、地域連携クリニカルバス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。	<u>イ 地域連携クリニカルバスの運用拡大（小項目）</u> ・地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルバスの作成・運用の拡大	【地域連携クリニカルバスの作成・運用拡大】 ○ 各病院の地域医療クリニカルバスの種類、適用件数の拡大に努めた。引き続き、地域連携クリニカルバスの作成、運用の拡大を図る。 (地域連携クリニカルバスの種類及び適用件数) (各年度 3月末現在)				3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成 25 年度</th> <th colspan="2">平成 26 年度</th> </tr> <tr> <th>種類件数</th> <th>適用件数</th> <th>種類件数</th> <th>適用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>8</td> <td>472</td> <td>9</td> <td>503</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>10</td> <td>459</td> <td>10</td> <td>521</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>2</td> <td>127</td> <td>2</td> <td>134</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度		平成 26 年度		種類件数	適用件数	種類件数	適用件数	広島市民病院	8	472	9	503	安佐市民病院	10	459	10	521	リハビリテーション病院	2	127	2	134				3									
区分	平成 25 年度			平成 26 年度																																			
	種類件数	適用件数	種類件数	適用件数																																			
広島市民病院	8	472	9	503																																			
安佐市民病院	10	459	10	521																																			
リハビリテーション病院	2	127	2	134																																			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域の医療機関等との連携

(2) 地域の医療機関への支援

中期目標

市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																				
(2) 地域の医療機関への支援	(2) 地域の医療機関への支援																							
<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u>  市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用を促進し、地域の医療水準の向上を図ります。	<u>ア 高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進（小項目）</u>  ・地域の医療水準の向上を図る、高度医療機器の共同利用及び開放型病床の利用の促進	<p>【高度医療機器の共同利用等の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高度医療機器の共同利用については、以下のとおり。 (平成26年度高度医療機器共同利用件数)           <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CT</th> <th>MR I</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>219</td> <td>127</td> <td>200</td> <td>546</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>1,204</td> <td>294</td> <td>639</td> <td>2,137</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>20</td> <td>637</td> <td>—</td> <td>657</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 安佐市民病院のCTのうち、PET-CT 436件を含む。 (注2) その他の主な内訳は、広島市民病院：心臓カテーテル 163件・胃カメラ 21件・胃ろう交換 16件、安佐市民病院：胃内視鏡 519件・超音波 90件など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開放型病床は、広島市民病院が34床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は296名(平成26年4月1日現在)、平成26年度の利用率は99.7%であった。また、院内に開放病床運営委員会を設け、活用の促進等について協議、検討を行っている。 安佐市民病院では9床設けており、利用登録している地域の医療機関の医師数は85名(平成26年4月1日現在)、平成26年度の利用率は92.4%であった。</li> </ul> </li> </ul>	区分	CT	MR I	その他	合計	広島市民病院	219	127	200	546	安佐市民病院	1,204	294	639	2,137	リハビリテーション病院	20	637	—	657	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
区分	CT	MR I	その他	合計																				
広島市民病院	219	127	200	546																				
安佐市民病院	1,204	294	639	2,137																				
リハビリテーション病院	20	637	—	657																				
<u>イ オープンカンファレンス等の実施（小項目）</u>  地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催	<u>イ オープンカンファレンス等の実施（小項目）</u>  ・地域の医療従事者を対象とした各種研修会等の開催	<p>【各種研修会等の開催、医療情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度に各病院が開催した研修会等の状況は以下のとおり。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3																				

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価																																		
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																																	
し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成を図るとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。	・市立病院における症例や医療技術等の医療情報の提供（ホームページや機関誌等による情報発信）	(平成26年度研修会等・オープンカンファレンスの開催状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">研修会等</th> <th colspan="2">オープンカンファレンス</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> <th>回数</th> <th>延べ参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>13回</td> <td>延べ1,426人</td> <td>14回</td> <td>延べ363人</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>19回</td> <td>延べ841人</td> <td>10回</td> <td>延べ230人</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>3回</td> <td>延べ129人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>6回</td> <td>延べ94人</td> <td>1回</td> <td>延べ43人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41回</td> <td>延べ2,490人</td> <td>25回</td> <td>延べ636人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修会等		オープンカンファレンス		回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数	広島市民病院	13回	延べ1,426人	14回	延べ363人	安佐市民病院	19回	延べ841人	10回	延べ230人	舟入市民病院	3回	延べ129人	—	—	リハビリテーション病院	6回	延べ94人	1回	延べ43人	計	41回	延べ2,490人	25回	延べ636人		○ また、各病院の扱った症例と施術内容、研究業績等の医療情報は、それぞれのホームページ、病院の発行する広報誌、情報誌で情報提供している。		
区分	研修会等			オープンカンファレンス																																				
	回数	延べ参加者数	回数	延べ参加者数																																				
広島市民病院	13回	延べ1,426人	14回	延べ363人																																				
安佐市民病院	19回	延べ841人	10回	延べ230人																																				
舟入市民病院	3回	延べ129人	—	—																																				
リハビリテーション病院	6回	延べ94人	1回	延べ43人																																				
計	41回	延べ2,490人	25回	延べ636人																																				

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**

**4 地域の医療機関等との連携**

**(3) 保健機関、福祉機関との連携**

<b>中期目標</b>	高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。また、退院後の介護等に対する支援を強化するため、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ること。
-------------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 保健機関、福祉機関との連携	(3) 保健機関、福祉機関との連携				
<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u>  高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、生活習慣病の予防や再発防止等に積極的に取り組みます。	<u>ア 保健機関との連携（小項目）</u>  ・生活習慣病の予防や再発防止等を図るための保健所等との連携	<p>【保健所等との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、緊急コントロール機能等救急医療の運営について、広島市健康福祉局保健部保健医療課と協議、調整するとともに、医師が同課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となっている。</li> <li>○ 安佐市民病院では、区役所保健センター（安佐北区・安佐南区）と精神障害者に係る事例検討会を年4回開催した。</li> <li>○ 舟入市民病院では、市の実施する市民に対する市政出前講座で感染症に係る講習（年7回）を行うとともに、介護老人保健施設（6回）や大学（1回）へ感染対策に関する講師を派遣した。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、医師を広島市健康福祉局保健部保健医療課が所管する「医療と介護の連携推進検討委員会」に研修講師として派遣したほか、脳卒中などに関する市政出前講座、市民公開講座などにおいて、生活習慣病の予防や再発防止等の啓発に取り組んだ。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u>  福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等との連携を強化し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。	<u>イ 福祉機関との連携（小項目）</u>  ・福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援	<p>【福祉機関との連携による患者の退院後に対する適切な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院とも、個別の患者退院支援等の場面で、日常的に福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等の福祉機関と連携し支援を行っている。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
		○ 更に、こうした連携をよりスムーズに行うため、隨時、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関等との情報の交換、交流の場を設けている。特に安佐市民病院では、安佐北区や安佐南区の地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、安佐北区厚生部健康長寿課、一般社団法人安佐医師会で構成する地域包括連携会議を設け、地域資源マップの作成や研修会の開催等を行うとともに患者情報の共有化を図っている。			

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(1) 一つの病院群としての病院運営の推進

中期目標	市立病院は、病院間相互に連携し各病院の医療機能を補完し合い、病院群全体として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、一つの病院群として、各病院の役割の見直しや連携強化などを進めることで、効率的、効果的な病院運営を行うこと。また、広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院についても、引き続き連携を図ること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>5 市立病院間の連携の強化（大項目）</b>	<b>5 市立病院間の連携の強化（大項目）</b>				
<p><u>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効率的、効果的な病院運営を行います。</li> <li>・市立病院の一体感を促進するため、病院間の人事交流を進めます。</li> <li>・同じ職種同士又は職種を越えて、各病院の職員が協議、交流する場づくりを進め、病院間の連携を推進します。</li> <li>・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受け入れや紹介を積極的に行います。</li> </ul>	<p><u>(1) 一つの病院群としての病院運営の推進（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的、効果的な病院運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安佐南区の医療需要の動向等を踏まえた役割分担の下、広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調</li> <li>・急性期から回復期までのリハビリテーションを継続的・一体的提供を図るため、リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化</li> <li>・広島市民病院と舟入市民病院との連携強化</li> </ul> </li> <li>・病院間の人事交流</li> </ul>	<p>【効率的、効果的な病院運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月、本部事務局及び各病院長、看護部長、総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催し、課題の検討、意思の統一化を図っている。また、理事長は、毎月各病院をラウンドし、実態把握、現場での意見交換を行っている。</li> <li>○ 広島市民病院と安佐市民病院との連携と協調していくことが必要な、安佐南区の医療需要について、今後策定される「地域医療構想」を踏まえ検討する。</li> <li>○ 広島市民病院と安佐市民病院の間で、P E T – C T の予約システムを整備した。</li> <li>○ リハビリテーション病院と広島市民病院及び安佐市民病院との連携として、リハビリテーション病院では、他の2病院から急性期医療を終えた多くの患者を受け入れている。平成26年度は広島市民病院から141人、安佐市民病院から51人の患者を受け入れ、これらはリハビリテーション病院の入院患者全体の44%を占めている。また、リハビリテーション病院は、広島市民病院から平成26年度332件のMR I 検査の依頼を受けた。</li> <li>○ 舟入市民病院と広島市民病院との連携としては、舟入市民病院の広島市民病院からの患者の受け入れをこれまで以上に積極的に行い、平成26年度は前年度に比べ33%増の308人の入院患者を受け入れた。さらに、広島市民病院から平成26年度190件のMR I 検査の依頼を受けた。</li> </ul> <p>【病院間の人事交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の適性等を活かし、各病院運営の活性化を図るため、平成26年度は以下のよう病院間の異動を行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																												
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等																											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病院の職員が協議、交流する場づくり</li> <li>・安芸市民病院との連携</li> </ul>	<p>(平成 26 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【各病院の職員が協議、交流する場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院の枠を超えて、採用、職員配置、業務内容等の現状と課題等について、協議、交流、検討する場として、以下の職種について、各病院の責任者が出席する部門会議を設置した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師</li> <li>・薬剤師</li> <li>・臨床検査技師</li> <li>・診療放射線技師</li> <li>・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士</li> <li>・栄養士</li> <li>・事務長</li> </ul> </li> <li>○ 看護部門については、新たに配置した看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月ミーティングを行い、看護部門の現状と課題及びそれらへの解決策を協議する場として、看護アドバイザーミーティングを設置した。</li> </ul> <p>【安芸市民病院との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安芸市民病院との連携を図るため、以下のとおり安芸市民病院からの患者の受け入れや、安芸市民病院への患者の紹介を積極的に行った。</li> </ul> <p>(平成 26 年度安芸市民病院、紹介・逆紹介件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>安芸市民病院から の紹介件数</th> <th>安芸市民病院への 逆紹介件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>35 件</td> <td>21 件</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>3 件</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>21 件</td> <td>16 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59 件</td> <td>54 件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	8 人	薬剤師	7 人	診療放射線技師	4 人	臨床検査技師	1 人	計	20 人	区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数	広島市民病院	35 件	21 件	安佐市民病院	3 件	17 件	舟入市民病院	21 件	16 件	計	59 件	54 件			
区分	異動者数																															
看護師	8 人																															
薬剤師	7 人																															
診療放射線技師	4 人																															
臨床検査技師	1 人																															
計	20 人																															
区分	安芸市民病院から の紹介件数	安芸市民病院への 逆紹介件数																														
広島市民病院	35 件	21 件																														
安佐市民病院	3 件	17 件																														
舟入市民病院	21 件	16 件																														
計	59 件	54 件																														

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5 市立病院間の連携の強化

(2) 病院総合情報システムの更新等

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

中期目標	市立病院間で診療情報の円滑な伝達や共有化等を図り、より効率的で質の高い医療を提供するため、病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新に取り組むこと。加えて、地域の医療機関との診療情報の共有化についても検討すること。				
------	--	--	--	--	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）  広島市民病院及び安佐市民病院で運用している病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新と舟入市民病院への導入等により、4病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。	(2) 病院総合情報システムの更新等（小項目）  ・平成27年度からの運用を目指した病院総合情報システムの構築、機器購入	<p>【病院総合情報システムの構築、機器購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院については更新し、舟入市民病院が新たに導入する病院総合情報システムは、総合評価落札方式により、システム構築及び5年間の保守運用業者を決定し、平成26年7月から更新、導入業務に着手した。</li> <li>○ システムの運用開始は、広島市民病院が平成27年5月、舟入市民病院が同年8月、安佐市民病院が同年9月を予定している。システム更新等により、よりスムーズな病院内の業務処理、連携が図られるとともに、病院間の円滑な情報伝達、共有化が図られる。</li> <li>○ なお、更新を見送っていたリハビリテーション病院のシステムも平成27年度に更新業務に着手することとした。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）  ひろしま医療情報ネットワーク（診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するシステム）の利用状況等も踏まえ、地域の医療機関との診療情報の共有化等について検討します。	(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討（小項目）  ・ひろしま医療情報ネットワークの運用状況についての情報収集等	<p>【ひろしま医療情報ネットワークの運用状況についての情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域医療機関との情報の共有化については、引き続き、ひろしま医療情報ネットワークの運用状況等も踏まえ、検討する。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

6 保健医療福祉行政への協力

- (1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力
- (2) 災害等の緊急事態への対応

中期目標	広島市が実施する保健医療福祉施策に協力すること。			
------	--------------------------	--	--	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>6 保健医療福祉行政への協力</u> <u>(大項目)</u>	<u>6 保健医療福祉行政への協力</u> <u>(大項目)</u>				
(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力（小項目）  これまでどおり、広島市の保健医療福祉を担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉施策に積極的に協力します。	(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力（小項目）  ・広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整 ・広島市の実施する保健、福祉施策への協力	<p>【保健医療福祉担当部局との情報共有等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整に係る業務を本部事務局に一元化し、各病院に対して適宜、適切な情報提供等に努めた。</li> </ul> <p>【広島市の実施する保健、福祉施策への協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉審議会障害福祉専門分科会審査部会の臨時委員への就任、市立看護専門学校への医師・看護師等の教員派遣や看護学生の実習受入れなど広島市の実施する保健、福祉施策に積極的に協力した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(2) 災害等の緊急事態への対応（小項目）  ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。	(2) 災害等の緊急事態への対応（小項目）  ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・健康危機事案発生時における広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有	<p>【緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年8月20日の豪雨災害発生時に、災害発生日から、市長からの求めに応じて、広島市民病院、安佐市民病院及び舟入市民病院で医療救護班を編成し、日中の避難所の巡回や夜間の避難所への常駐を行った。</li> <li>また、リハビリテーション病院は、広島県地域リハビリテーション広域支援センターであることから、広島県災害時公衆衛生チームに理学療法士等を派遣し、避難所での災害リハビリテーション支援を行った。</li> </ul> <p>【健康危機事案における広島市との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康危機事案の広島市からの情報として、本部事務局が窓口となり、食中毒警報などの情報を各病院へ提供し、情報共有を図った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 業務運営体制の確立

- (1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等
- (2) 本部事務局体制の整備
- (3) 病院事務室の機能強化
- (4) 業務改善に取り組む風土づくり

中期目標	市立病院機構は、中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、自律的、機動的な病院運営を行うこと。そのため、理事会を中心とした組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院長のリーダーシップの下、迅速で的確な意思決定ができるようにすること。また、職員の積極的な経営参画意識を高め、業務改善に取り組む風土を醸成すること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>				
<b>1 業務運営体制の確立(大項目)</b>  中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、市立病院機構の運営を自律的、機動的に行うため、次のことを取り組みます。	<b>1 業務運営体制の確立(大項目)</b>				
<b>(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等(小項目)</b>  市立病院機構が自律的、機動的な病院運営を行うため、理事会を中心とした組織体制を整備します。また、病院長のリーダーシップの下で、各病院の実情を踏まえた自主的な病院運営が迅速かつ的確に行えるよう、病院長の権限強化や、説明責任の徹底などの責任の明確化を図ります。	<b>(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等(小項目)</b>  ・理事会を中心とした組織体制の整備 ・病院長の権限強化と説明責任の徹底等	<p>【理事会を中心とした組織体制の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理事会規程、組織規程、職務権限規程を整備し、理事長、病院長のそれぞれの役割に応じて権限配分を行った。</li> <li>○ 定期的に開催した理事会(7回)において、目標達成に向けた迅速な意思決定を行った。</li> <li>○ 平成27年度の予算編成において、各病院長の判断により、計画していた医療機器整備計画を、病院の実態や必要性に応じて見直し、前倒し整備等を行うこととした。また、病院で購入できる物品購入の上限額を拡大し、病院長の権限強化を行った。</li> <li>○ 毎月、各病院長等が出席する経営会議において、市立病院機構の主要な課題等について協議、検討するとともに、理事長が毎月各病院を訪問し、病院の現状把握を行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 本部事務局体制の整備 (小項目)  市立病院の病院機能の向上、経営改善に係る課題分析や対応策の企画立案が、迅速かつ的確に行える本部事務局体制の整備を行います。	(2) 本部事務局体制の整備 (小項目)  ・契約や施設整備に係る執行体制の見直し	【契約や施設整備に係る執行体制の見直し】  ○ 契約事務を所管する契約課、各病院の施設整備、維持改修等を所管する施設整備課を、本部事務局に新たに設置した。  ○ 病院の看護業務について、専門的な立場から適宜、助言及び指導を行うため、看護総合アドバイザーを 1 名配置した。	4	年度計画に掲げていない、看護総合アドバイザーの設置については、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
(3) 病院事務室の機能強化 (小項目)  職員の増員や組織の再編、病院経営や医療事務に係る専門知識を有する職員の確保など、各病院の運営を支える病院事務室の機能強化を図ります。	(3) 病院事務室の機能強化 (小項目)  ・病院経営に精通した人材の民間等からの採用  ・組織の再編に向けた業務の実態把握及び再編の方向性手法の検討	【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】  ○ 病院経営に精通した人材を確保するため、平成 26 年度、病院勤務経験のある事務職員 9 人を採用した。  【組織の再編に向けた業務の実態把握等】  ○ 平成 26 年度、病院事務室の再編について検討を行い、平成 27 年度から 6 時間勤務の嘱託や臨時・パート職員などの異なる身分の職員で構成されていた各事務室を、8 時間勤務嘱託を柱として再編するとともに、広島市民病院及び安佐市民病院については、病院の経営分析、経営改善を専任で行う「企画課」を新設することとした。	3	年度計画に掲げていない、広島市民病院及び安佐市民病院への「企画課」新設への取組については、計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4
(4) 業務改善に取り組む風土づくり (小項目)  経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成するとともに、業務運営の改善や効率化について提案しやすい仕組みを検討します。	(4) 業務改善に取り組む風土づくり (小項目)  ・職員の病院経営への参画意識の醸成への取組  ・職員提案の仕組みづくり	【職員の病院経営への参画意識の醸成への取組等】  ○ 経営改善アイディアを募集し、優秀なアイディア 4 件を理事長奨励賞として表彰した。  ○ また、各病院の収支状況については、隨時、部長会等で説明し、職員への周知、意識啓発を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

中期目標	病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応するため、多様な採用方法・雇用形態を取り入れ、必要な時に必要な医療スタッフ等の人材を確保すること。
------	---

中期計画	平成26年度 年度計画	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					評価委員会による評価 記号	評価理由・コメント等 記号		
		評価理由等								
<b>2 人材の確保、育成（大項目）</b>	<b>2 人材の確保、育成（大項目）</b>									
(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保  収支への影響も踏まえながら、積極的に組織や人員体制の見直しを行い、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保に取り組みます。	(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保									
<b>ア 診療体制の拡充（小項目）</b>  業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。	<b>ア 診療体制の拡充（小項目）</b>  ・診療体制を強化するための医療スタッフの増員	【医療スタッフの増員】 ○ 診療体制を強化するため、平成26年度、医療職の定員を93名増員した。 (定員増の内訳) (単位：人)	職種	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	リハビリテーション病院	合計	3 年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
			医師	3	5	—	—	8		
			看護師	17	16	9	5	47		
			薬剤師	7	3	2	—	12		
			臨床工学技士	2	—	—	—	2		
			診療放射線技師	2	—	—	—	2		
			理学療法士	—	—	—	6	6		
			作業療法士	—	—	—	7	7		
			言語聴覚士	—	—	—	6	6		
			医療相談員	1	1	—	1	3		
			合計	32	25	11	25	93		



中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																																									
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																								
		<p>バランスを確保するため、通常試験とは別に年1回の採用試験を実施し、5人を採用した。</p> <p>(看護師の中途採用者数) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th><th>採用者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年 5 月</td><td>12</td></tr> <tr> <td>平成 27 年 1 月</td><td>8</td></tr> <tr> <td>平成 27 年 2 月</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>24</td></tr> </tbody> </table>	実施時期	採用者数	平成 26 年 5 月	12	平成 27 年 1 月	8	平成 27 年 2 月	4	合 計	24																																		
実施時期	採用者数																																													
平成 26 年 5 月	12																																													
平成 27 年 1 月	8																																													
平成 27 年 2 月	4																																													
合 計	24																																													
<u>イ 医療支援センター等の体制強化（小項目）</u> 地域の医療機関等との連携強化、患者・家族に対する相談支援機能の強化のため、専門職員の増員等により医療支援センター等の体制を強化します。	<u>イ 医療支援センター等の体制強化（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ソーシャルワーカー及び看護師の増員、正規職員化</li> </ul>	<p>【医療ソーシャルワーカー及び看護師の増員、正規職員化】</p> <p>○ 医療相談員 3 名、看護師 3 名の増員を行うとともに、医療相談員 10 名の正規職員化を行った。</p> <p>(増員等の内容(平成 26 年度)) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">医療相談員</th><th rowspan="2">看護師 増員</th></tr> <tr> <th>増員</th><th>正規職員化</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>1</td><td>4</td><td>—</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>1</td><td>4</td><td>—</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3</td><td>10</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>(医療支援センター・室の医療相談件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>23,795 件</td><td>29,467 件</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>28,792 件</td><td>32,668 件</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>1,422 件</td><td>1,503 件</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>8,854 件</td><td>8,863 件</td></tr> </tbody> </table>	区分	医療相談員		看護師 増員	増員	正規職員化	広島市民病院	1	4	—	安佐市民病院	1	4	—	舟入市民病院	—	1	2	リハビリテーション病院	1	1	1	合計	3	10	3	区分	25 年度	26 年度	広島市民病院	23,795 件	29,467 件	安佐市民病院	28,792 件	32,668 件	舟入市民病院	1,422 件	1,503 件	リハビリテーション病院	8,854 件	8,863 件	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	医療相談員			看護師 増員																																										
	増員	正規職員化																																												
広島市民病院	1	4	—																																											
安佐市民病院	1	4	—																																											
舟入市民病院	—	1	2																																											
リハビリテーション病院	1	1	1																																											
合計	3	10	3																																											
区分	25 年度	26 年度																																												
広島市民病院	23,795 件	29,467 件																																												
安佐市民病院	28,792 件	32,668 件																																												
舟入市民病院	1,422 件	1,503 件																																												
リハビリテーション病院	8,854 件	8,863 件																																												

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入（小項目）</u> ・新規採用に加え、経験者採用の拡大、退職者の再任用・再雇用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。 ・多様な勤務時間、勤務シフトを導入し、より幅広く必要な人材の確保に取り組みます。	<u>ウ 多様な採用方法と雇用形態の導入（小項目）</u> ・経験者採用試験の実施などによる迅速・柔軟な人材確保 ・多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討	<p>【迅速・柔軟な人材確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に経験者を対象とした中途の採用試験を、看護師は 3 回、臨床検査技師は 1 回実施した。</li> </ul> <p>【多様な勤務時間、勤務シフトの導入検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育児短時間勤務を行っている看護師について、勤務時間を見直し、より働きやすい勤務形態が選択できるよう、制度改正を行った。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>エ 医師確保の推進（小項目）</u> ・臨床研修プログラムの充実や指導体制の整備等に取り組み、臨床研修医や後期研修医の受入拡大、定着を図ります。	<u>エ 医師確保の推進（小項目）</u> ・臨床研修病院としての研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保	<p>【研修プログラムの充実等による臨床研修医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院、安佐市民病院では、臨床研修医向け病院説明会に参加し研修プログラムの P R をするとともに、指導医体制強化のため指導医資格未取得者を資格取得講習会に派遣し、それらの指導医を中心に研修プログラムの充実を図ることとした。</li> <li>○ 広島市民病院の研修プログラムについて、1 年次の救急科研修を 2 か月から 4 か月に拡大した。</li> <li>○ 安佐市民病院においては、引き続き、北部地域の 10 病院が連携した広島中山間地病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により研修医の受入体制を整えた。</li> <li>○ 舟入市民病院では、平成 16 年 10 月 1 日付けで厚生労働省から「協力型臨床研修病院」として指定を受け、基幹型臨床研修病院である広島大学病院臨床実習教育研修センターなどから、前期研修医を受け入れた。</li> <li>○ リハビリテーション病院では、4 学会から教育研修施設の認定を受け、各学会の研修プログラムを充実して受入体制を整えた。また、広島大学病院の協力型臨床研修指定病院となり、平成 26 年度は前期研修医の受け入れはなかったが、平成 27 年度は前期研修医を受け入れる予定である。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価						評価委員会による評価																																																
	年度計画	評価理由等						記号	評価理由・コメント等	記号																																														
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これらの取組により、平成 26 年度は広島市民病院 89 人、安佐市民病院 47 人、舟入市民病院 12 人、リハビリテーション病院 1 人の研修医を受け入れた。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(参考) 研修医受入状況 (単位:人)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">平成 25 年度</th> <th colspan="3">平成 26 年度</th> </tr> <tr> <th>前期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> <th>前期研修</th> <th>後期研修</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>24</td> <td>56</td> <td>80</td> <td>26</td> <td>63</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>14</td> <td>25</td> <td>39</td> <td>15</td> <td>32</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>11</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>—</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>82</td> <td>131</td> <td>53</td> <td>96</td> <td>149</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度			平成 26 年度			前期研修	後期研修	合計	前期研修	後期研修	合計	広島市民病院	24	56	80	26	63	89	安佐市民病院	14	25	39	15	32	47	舟入市民病院	11	—	11	12	—	12	リハビリテーション病院	—	1	1	—	1	1	合計	49	82	131	53	96	149						
区分	平成 25 年度			平成 26 年度																																																				
	前期研修	後期研修	合計	前期研修	後期研修	合計																																																		
広島市民病院	24	56	80	26	63	89																																																		
安佐市民病院	14	25	39	15	32	47																																																		
舟入市民病院	11	—	11	12	—	12																																																		
リハビリテーション病院	—	1	1	—	1	1																																																		
合計	49	82	131	53	96	149																																																		
<u>オ 看護師確保の推進（小項目）</u>  広島市立看護専門学校や他の看護師養成機関等との連携強化を図り、優れた看護師の確保に取り組みます。	<u>オ 看護師確保の推進（小項目）</u>  ・ガイダンス等への積極的な参加	<p>【ガイダンス等への積極的な参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 採用試験受験者数の拡大を図るため、各病院における病院説明会の開催、看護師採用情報誌主催の就職ガイダンスへの参加を行うとともに、市立看護専門学校に対し受験の要請を、その他の看護師養成施設 8か所に対しては理事長等が訪問し、連携強化、受験生の確保について協力を依頼した。</li> <li>○ 更に合格後の採用辞退をできるだけ少なくするため、試験の合格者を対象として、平成 26 年 10 月に採用内定者合同懇談会を、平成 27 年 3 月にも採用内定者との懇談会を実施した。</li> <li>○ その結果、過去 3 か年では、受験者数が最も多く、採用辞退者も低く抑えることができた。</li> </ul> <p style="text-align: center;">(平成 26 年度採用試験受験者数、合格者数、採用者数) (単位:人)</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 26 年 7 月実績</td> <td>211</td> <td>184</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table>	区分	受験者数	合格者数	採用者数	平成 26 年 7 月実績	211	184	153	4	年度計画に掲げていない、採用辞退者を抑制する取組については、年度計画を上回って業務を実施しているため、「4」と評価した。	4																																											
区分	受験者数	合格者数	採用者数																																																					
平成 26 年 7 月実績	211	184	153																																																					

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等												
<u>力 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目）</u>  看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。	<u>力 看護師等の安定的な職場定着の推進（小項目）</u>  ・看護師の負担軽減を図る看護補助者の増員  ・育児短時間勤務制度の維持等  ・各病院の実情に応じた指導体制の検討	<p>【看護師の負担軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師の負担を軽減し、安定的な職場定着を推進するため、看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直し、増員について検討、協議を行った。平成 27 年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。</li> </ul> <p>【育児短時間勤務制度の維持等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 育児短時間勤務制度を引き続き維持し、更に職員にとって働きやすい勤務形態となるよう、見直しを行い、新たな勤務形態を導入した。</li> </ul> <p>【各病院の実情に応じた指導体制の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の看護部、看護科において、目標管理面接手法などにより看護師の定期的な面談を実施し、適切な指導を行っている。</li> <li>○ 新たに配置した看護総合アドバイザーと各病院の看護部長等が毎月看護アドバイザーミーティングを行い現状と課題を協議しており、その中で指導体制についても検討を行っている。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3												
<u>キ 病院間の人事交流の推進（小項目）</u>  各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。	<u>キ 病院間の人事交流の推進（小項目）</u>  ・人事交流の推進	<p>【人事交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院全体で職員を確保・育成するため、平成 26 年度は以下のような病院間の異動を行った。</li> </ul> <p>(平成 26 年度病院間異動者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>異動者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	異動者数	看護師	8 人	薬剤師	7 人	診療放射線技師	4 人	臨床検査技師	1 人	計	20 人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。 3
区分	異動者数															
看護師	8 人															
薬剤師	7 人															
診療放射線技師	4 人															
臨床検査技師	1 人															
計	20 人															

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(2) 事務職員の専門性の向上

中期目標	医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な病院経営を企画・立案できる事務職員を確保するとともに、研修の充実などにより専門性の向上を図ること。
------	--

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																													
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																												
(2) 事務職員の専門性の向上	(2) 事務職員の専門性の向上																																
<u>ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用（小項目）</u> 事務長をはじめとする事務職員について、病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討します。	<u>ア 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用（小項目）</u> ・病院経営に精通した人材の民間等からの採用	<p>【病院経営に精通した人材の民間等からの採用】</p> <p>○ 病院経営に精通した人材を確保するため、平成 26 年度、病院勤務経験のある事務職員 9 人を採用した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																												
<u>イ 法人職員の計画的な採用と育成（小項目）</u> ・広島市からの派遣職員を法人が採用する職員に段階的に切り替え、病院経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。	<u>イ 法人職員の計画的な採用と育成（小項目）</u> ・法人採用職員の計画的な採用	<p>【法人採用職員の計画的な採用】</p> <p>○ 事務職については、平成 26 年度、9 人を市派遣職員から法人採用職員に切り替えた。採用職員の質を確保しながら、役付職員を除く職員の切替えを進めていることとしている。</p> <p>○ なお、医療職についても、市派遣職員から切り替える必要のある職員がいることから、平成 26 年度から 3 か年で法人採用職員への切替えを進める。</p> <p>(平成 26 年度市派遣職員から法人採用職員の切替え) (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>派遣職員数</th> <th>平成 26 年度 法人採用人数</th> <th>差引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職</td> <td>88</td> <td>9</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>24</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>心理療法士</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>127</td> <td>23</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>	区分	派遣職員数	平成 26 年度 法人採用人数	差引	事務職	88	9	79	薬剤師	9	3	6	臨床検査技師	24	9	15	栄養士	4	1	3	心理療法士	2	1	1	計	127	23	104	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	派遣職員数	平成 26 年度 法人採用人数	差引																														
事務職	88	9	79																														
薬剤師	9	3	6																														
臨床検査技師	24	9	15																														
栄養士	4	1	3																														
心理療法士	2	1	1																														
計	127	23	104																														

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
・病院事務に関する専門研修への参加、各市立病院の事務職員同士の研修や情報交換を通じて事務職員の専門性の向上を図ります。	・医療事務に係る専門研修への参加や法人内の研修の実施などによる事務職員の専門性の向上	【事務職員の専門性の向上】 ○ 事務職員に対しては、本部事務局が新規採用職員研修を実施したほか、各病院で医療クラークを対象とした実務研修、医事課職員を対象に診療報酬請求、DPC分析に関する研修などを実施し、専門性の向上を図った。		
ウ 経営コンサルタント等の活用（小項目）  効果的な経営戦略を企画立案するため、必要に応じて医療経営コンサルタント等の活用を検討します。	ウ 経営コンサルタント等の活用（小項目）  ・医療経営コンサルタント等の活用検討	【医療経営コンサルタント等の活用】 ○ 広島市民病院、安佐市民病院では、民間コンサルタントに業務を委託し、収支構造の分析や、診療報酬の改定等病院を取り巻く環境の影響などを調査し、検討を行っている。現在、病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、原価計算システムの導入も進めることとしており、27年度以降、必要に応じて経営コンサルタントの活用も含め、これまで以上に経営の視点をもった病院運営に取り組むこととする。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 人材の確保、育成

(3) 研修の充実

中期目標	ア 医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るために、院内研修の充実や各種学会・研修会への参加、派遣研修など多様な研修機会の拡充を図ること。また、各種の資格取得のための研修参加を促進すること。
	イ 教育研修機能の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。また、広島市立看護専門学校やその他の関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師等の医療スタッフの確保、育成に努めること。

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
(3) 研修の充実	(3) 研修の充実				
<u>ア 多様な研修機会の提供と 参加しやすい環境づくり (小項目)</u>  院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、新たな派遣研修の創設など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。	<u>ア 多様な研修機会の提供と 参加しやすい環境づくり (小項目)</u>  ・院内研修の充実  ・院外の学会研修会等への参加機会の確保  ・法人内の合同研修会の開催	<p>【院内研修の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規採用者に対して、オリエンテーションを実施するとともに、分野ごとに医療現場で一日も早く戦力として働くことができる人材の育成を目的とした研修を実施した。</li> <li>○ また、医療スタッフが日々高度化する医療知識、技術を身に付けていくため、がん研修会やがんセミナー基礎看護技術研修会、臨床検査研修会など専門分野に関する研修会、多職種を対象とした感染対策研修会、リスクマネジメント研修会等を実施した。</li> <li>○ また、全職員を対象として、接遇研修やメンタルヘルス研修を実施した。</li> </ul> <p>【院外研修参加機会の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内の学会や研修会等への参加を進めるだけでなく、世界規模の学会で、市民病院における治療内容等を発表したり、世界レベルの最新の知見に触れる機会を与えるため、国際学会への派遣も行った。また、旅費や参加費を支給することにより学会や研修会等への参加機会の確保に努めた。</li> </ul> <p>【法人内の合同研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の看護師長、主任看護師を対象にモチベーション向上と部下育成能力の向上を図るため、看護総合アドバイザーによる講演会（2回）を開催した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
イ 資格研修参加の促進（小項目） 専門資格取得のための教育研修への参加を支援します。	イ 資格研修参加の促進（小項目） ・専門資格取得のための教育研修参加の支援	<p>【専門資格取得のための教育研修参加の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資格取得を促進するため、専門教育を受けるための授業料を市立病院機構が負担し教育研修参加の支援を行った。その結果、広島市民病院 2 人、安佐市民病院 3 人、舟入市民病院 1 人、リハビリテーション病院 1 人の看護師が新たに認定看護師の資格を取得し、4 病院合計で認定看護師数は 47 人、専門看護師数は 1 人（がん専門、広島市民病院）となった。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目） ・教育担当看護師を配置し、新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。 ・広島市立看護専門学校や他の関係教育機関等からの看護実習生等の受け入れを拡大するため、教育研修機能の充実を図ります。	ウ 新規採用看護師等に対する指導・研修の充実（小項目） ・教育担当看護師の配置 (広島市民病院、安佐市民病院)  ・研修プログラムの拡充  ・看護業務に関し豊富な経験を有する外部有識者の招へい	<p>【教育担当看護師の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院では、看護師 1 名増の 3 名体制で、安佐市民病院では、これまでどおり 1 名体制で、教育担当看護師が新規採用看護師等の教育担当として指導、研修に当たった。</li> </ul> <p>【研修プログラムの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護実習生を指導するに当たり、指導者に広島県の実習指導者講習会を受講させ、実習指導する看護師の教育に取り組んだ。</li> <li>○ 新規採用者に対する研修に力を注いだほか、中途採用者、市立病院間の異動者に対しても研修を実施した。</li> <li>○ また、看護師長及び主任看護師等に対する管理研修を年に複数回実施するなど充実を図るとともに、大学等外部からの講師を招き、講演会、研修会を実施した。</li> </ul> <p>【外部有識者の招へい】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護業務に関し豊富な経験を有する看護総合アドバイザーを招へいし、各病院看護部の現状及び課題を協議した。</li> <li>○ また、看護師長及び主任看護師のモチベーションの向上と部下育成能力の向上を図るため、看護総合アドバイザーによる講演会（2 回）を開催した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

**3 弾力的な予算の執行、組織の見直し**

- (1) 弾力的な予算執行
- (2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し
- (3) 施設整備に係る執行体制の見直し
- (4) 病院の維持管理体制の見直し

中期目標	地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直すこと。		
------	--	--	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<b>3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）</b>  地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直します。	<b>3 弾力的な予算の執行、組織の見直し（大項目）</b>				
(1) 弹力的な予算執行（小項目）  ・機動力のある予算措置や病院実態に即した弾力的な予算執行を行い、効率的かつ効果的な業務運営を行います。 ・各病院長への適切な権限配分に基づき、病院長のリーダーシップの下で迅速かつ的確な予算執行を行います。	(1) 弹力的な予算執行（小項目）  ・病院実態に即した弾力的な予算執行 ・各病院長への適切な権限配分（規程整備）	<p>【弾力的な予算執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島市民病院の病理支援システムや内視鏡情報システムの更新を電子カルテの更新時期に合わせて前倒しするなど、事業の進捗や病院の実情に応じて弾力的な予算執行を行った。</li> <li>○ 5万円未満としていた病院の物品購入の権限を、10万円未満に拡大し、契約事務の機動性の向上及び効率化を図った。</li> <li>○ また、平成27年度予算編成に当たっても、各病院長の判断により、計画していた医療機器整備計画を、病院の実態や必要性に応じて見直し、整備の前倒し等を行うこととした。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目） ・長期・複合契約の対象範囲の拡大や価格交渉落札方式などの多様な契約手法を導入し、競争性の向上及び費用の縮減を図ります。 ・公正性・透明性を損ねない範囲で、物品調達等に係る随意契約の適用範囲を拡大し、契約事務の機動性の向上及び効率化を図ります。 ・本部事務局に契約事務を統括する部署を設置し、契約事務の適正化及び効率化を図ります。	(2) 契約手法及び契約に係る執行体制の見直し（小項目） ・契約課の設置 ・長期・複合契約の対象範囲の拡大 ・価格交渉落札方式の導入 ・随意契約の適用範囲の拡大等（上限金額の見直し、不落随意契約の採用）	<p>【契約課の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約事務の適正化及び効率化を図るため、本部事務局に契約事務を統括する「契約課」を設置した。</li> </ul> <p>【長期・複合契約の対象範囲の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3 千万円以上の高額医療機器の一部について、医療機器の調達と保守点検業務を合わせた長期・複合契約で発注した。（4 件）</li> <li>○ 従来、単年度契約で発注していた業務委託のうち、仕様内容の変更が生じない業務について、長期契約に見直した。（4 件）</li> <li>○ 医事業務の委託について、スムーズな移行期間を確保するため、業務履行実施前の準備期間を考慮した長期契約に見直した。また、質の向上を目的として公募型プロポーザル方式を採用した。（16 件）</li> </ul> <p>【価格交渉落札方式の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 価格交渉落札方式制度を制定し、3 千万円以上の高額医療機器の調達を対象として試行的に実施した。</li> </ul> <p>【随意契約の適用範囲の拡大等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 契約事務の機動性の向上及び効率化の観点から、随意契約の上限額をこれまでの 2 倍（工事 250 万円→500 万円）とした。また、工事の早期完成を図るため、入札不調時に随意契約に移行する不落随意契約方式を採用した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
(3) 施設整備に係る執行体制の見直し（小項目）  本部事務局に建設工事等の発注を担当する部署を設置するとともに、積算、監督及び検査業務の一部を民間委託することにより、各病院の施設整備を迅速、適切に行うための体制を整備します。	(3) 施設整備に係る執行体制の見直し（小項目）  ・施設整備課の設置  ・発注者の側に立って設計、発注、施工の各段階において総合的な管理業務を行う CM（コンストラクション・マネジメント）方式の採用  ・建設工事の発注方法の見直し（建築・電気設備・機械設備の一括発注等）	<p>【施設整備課の設置】</p> <p>○ 法人設立前には市の営繕部局の職員が各病院の施設整備を行っていたが、本部事務局に、「施設整備課」を設置し、各病院の施設整備を行うよう見直した。</p> <p>【総合的な管理業務を行う CM 方式の採用】</p> <p>○ CM（コンストラクション・マネジメント）方式を採用し、建設工事等の積算、検査などの業務を民間委託とした。</p> <p>この委託により、職員は建築・電気設備・機械設備技師の各 1 名の最低限の配置とし、各年の工事発注量の多寡により生じる人役の増減に柔軟に対応できるようになった。</p> <p>【建設工事の発注方法の見直し】</p> <p>○ 従来、設計については建築・設備を、工事については建築・電気設備・機械設備を、それぞれ別々に発注していたが、原則として一括発注し、迅速な業務・工事の実施を行った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。
(4) 病院の維持管理体制の見直し（小項目）  委託業者を含めた病院の維持管理関係者の連絡会議を設置するなど、病院内の各種業務間の連携の強化を図り、維持管理がより効果的、効率的に行えるよう病院の維持管理体制の見直しに取り組みます。	(4) 病院の維持管理体制の見直し（小項目）  ・維持管理関係者による連絡会議の設置	<p>【維持管理関係者による連絡会議の設置】</p> <p>○ 各病院の施設担当、施設整備課、CM 事業者を構成員とする病院維持管理関係者会議を開催し、中長期病院施設改修計画（長寿命化計画）について説明するとともに、平成 27 年度予算に係る概算事業費の算定依頼の方法等について協議した。</p> <p>そのほか、個別事項については、各病院の施設担当と施設整備課の担当者とで協議し対応している。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築

中期目標	病院で働く医療スタッフ等が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築すること。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）	4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり（大項目）				
(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目）  職員の給与制度は、広島市に準じたものとします。また、病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、勤務実態に応じた手当の新設、見直しを行います。  職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築します。	(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築（小項目）  ・勤務実態に応じた手当の新設、見直し  ・職員の資質向上につながる服務規律の検討	<p>【勤務実態に応じた手当の新設、見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院の組織規模、業務分担など、実態に応じたポストの格上げ、ラインの整理を行うとともに、職員の4級（係長級）昇格枠を拡大するなど、職員が責任と意欲を持って働くことのできる人事制度の構築を行った。</li> <li>○ 給与制度について、広島市に準じたものとするため、広島市が、広島市人事委員会勧告に基づき平成26年12月に給与改定を行ったことに合わせ、同月に職員給与規程の一部を改正した。</li> <li>○ 各病院の副院長について、管理職業務以外に、長時間の診療にも関わっている実態を考慮し、特殊勤務手当を新設した。</li> <li>○ 救急医療の現場では365日患者を受け入れている状況や、他病院との均衡を踏まえ、職員が年末年始（12/29～1/3の間）に勤務する場合について、特殊勤務手当を新設した。</li> <li>○ 深夜に緊急性や重症度の高い救急患者の対応を行う医師や医療技術職に対する手当を、看護師に対する手当と同額となるよう改正を行った。</li> </ul> <p>【職員の資質向上につながる服務規律の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで限定的であった民間企業が主催する講演会での講演等の民間企業との関わり基準を緩和し、医療企業のもつ最新の知見入手できる機会を拡大した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4、意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減

中期目標	病院の実態に即して、医療スタッフの業務を補完する補助職員の採用等により、適切な役割分担の下、医療スタッフの負担軽減を図ること。		
------	---	--	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	
(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）  医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員を増員し、医療スタッフの負担軽減を図るとともに、迷惑患者等に対応する専門職員を配置するなど、業務に専念できる職場環境の整備に取り組みます。	(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減（小項目）  ・医療スタッフが行う業務を補助する職員の配置	<p>【業務を補助する職員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護補助者については、増員と合わせて、業務内容の見直しを行い、これまで行われていなかった看護補助者による身体介助業務を加えることとし、平成27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映しながら、順次、実施する予定である。</li> <li>○ リハビリテーション病院については、看護補助者を夜勤も行う「介護士」と位置付け、増員することとし、給与・手当等勤務条件を改善し、確保に努めた。</li> <li>○ 医療クラークの増員については、リハビリテーション病院で2名増員を行ったが、その他の病院については、事務室再編後に、他の事務室職員との業務分担、病院間のバランス等を踏まえ、検討することとした。</li> <li>○ 迷惑患者等に対応する職員として、保安員を広島市民病院で2名、安佐市民病院で5名を増員した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

中期目標	子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。		
------	------------------------------------	--	--

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) ワーク・ライフ・バランスの推進	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進				
<u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u>  育児短時間勤務制度の維持や院内保育の充実など、職員の子育てと仕事との両立を支援します。	<u>ア 子育てと仕事との両立の支援（小項目）</u>  ・育児短時間勤務職員の勤務形態の検討 ・院内保育室運営委託による院内保育等の充実	<p>【勤務形態の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てと仕事との両立を支援するため、現場や育児短時間勤務職員からの意見を聴きながら、職員にとって働きやすい勤務形態への見直しを行い、新たな勤務形態を導入した。</li> </ul> <p>【院内保育室運営委託による院内保育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 院内保育の運営を委託化し、対象年齢の引上げや、病後児保育や夜間保育を開始する等、院内保育の内容を充実した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>イ 時間外勤務の削減（小項目）</u>  時間外勤務、休日勤務の削減等に取り組み、職員の健康保持や子育てを支援します。	<u>イ 時間外勤務の削減（小項目）</u>  ・職員への意識啓発の取組	<p>【職員への意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月、時間外勤務時間数をチェックし、基準を超える勤務時間の職員へは産業医による面談を受けさせることで、超過勤務が心身に与える悪影響や時間外削減の必要性についての意識の啓発、メンタルサポートに努めた。</li> <li>○ 「時間外勤務の削減について」の通知を各病院に送付し、意識啓発に努めた。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ウ メンタルヘルス対策の実施（小項目）</u>  職員の心の健康対策として、過重労働による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の整備、職場復帰支援等を推進します。	<u>ウ メンタルヘルス対策の実施（小項目）</u>  ・職員への意識啓発の取組  ・相談体制の整備  ・職場復帰の支援等	<p>【意識啓発の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各病院にメンタルヘルス部会を設置し、メンタルヘルスに関する様々な問題点について議論し、職員間での意識啓発を図った。</li> <li>○ 新人オリエンテーションにおいて、産業医、保健師、心理療法士によるメンタルヘルスの講演を行うとともに、全職員を対象に外部講師によるメンタルヘルス講演会を開催した。</li> </ul> <p>【相談体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全職員のメンタルチェックを行い、職員のメンタル状況を把握するとともに、相談窓口の周知を図り、産業医、保健師等が必要な相談、助言を行った。</li> </ul> <p>【職場復帰の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職場復帰については、復帰が円滑に行えるよう、必要に応じて医療機関と連携して復帰計画を立て、復帰訓練中は随時、復帰後も定期的に面談し、再度の病休入りの防止に努めた。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 外部評価等の活用

中期目標	会計監査人による監査、広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会による評価等に加え、患者等利用者の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。
------	---

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
5 外部評価等の活用（大項目）	5 外部評価等の活用（大項目）				
会計監査人による監査等（小項目）  会計監査人による監査、評価委員会による評価等の結果を踏まえ、速やかに対応を検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を高めるため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。	会計監査人による監査等（小項目）  ・監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表	<p>【監査等の結果を踏まえた業務運営の改善及びその公表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 監事監査規程に基づき、「平成 26 年度業務監査実施要領」により、4 病院の実地監査及び書類監査を行った。(平成 26 年 10 月～平成 27 年 2 月)</li> <li>○ 会計監査人による、コンプライアンス、棚卸し、決算など会計に係る監査を行った。</li> <li>○ 会計規程に基づき、本部事務局職員が、毎月、本部事務局及び各病院において、現金残高の確認等の内部監査（自主監査）を実施した。</li> <li>○ これらの会計監査、監事監査の結果は、理事長が報告を受けた後、理事会へ説明、報告した上で、広島市へ報告するとともに公表する。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 経営の安定化の推進

- (1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持
- (2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応
- (3) 経費の削減
- (4) 収入の確保

中期目標	ア 法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費については、引き続き広島市が負担するが、広島市経費負担後の中期目標期間中の経常収支の黒字を維持すること。
	イ 適正な在院日数や病床の管理、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むとともに、長期契約など多様な契約手法の導入による調達コストの削減など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価					
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号				
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>	<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>								
<b>経営の安定化の推進（大項目）</b>	<b>経営の安定化の推進（大項目）</b>								
(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持（小項目）  公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字を維持します。  【目標値】 (単位：%)	(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持（小項目）  ・経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施  【目標値】 (単位：%)	<p>【経営状況・分析を踏まえた病院運営の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月開催する経営会議において、各病院の経営指標の現状と課題及びその対応策を報告し、意見交換を行うことで健全な病院運営を行うよう努めた。</li> <li>○ その結果、平成 26 年度は、経常収支比率が 102.2% となり、4 病院合計の差引損益額は、計画を 10.8 億円上回る 11.1 億円の黒字となった。</li> </ul> <p>【実績】 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>102.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 実績	経常収支比率	102.2	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
区分	平成 26 年度 実績								
経常収支比率	102.2								
※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100	※経常収支比率 = (経常収益 / 経常費用) × 100								

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応(小項目)  各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。	(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応(小項目)  各病院の診療科別、部門別収支状況を把握・分析し、迅速な対応策を検討・実施する体制の整備	<p>【診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、平成 27 年度の病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、診療科別・部門別などの原価計算システムを導入することとしている。 また、事務室の再編の検討を行い、平成 27 年 4 月から、広島市民病院及び安佐市民病院に、病院の経営分析、経営改善を専任で行う企画課を新設した。</li> </ul>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(3) 経費の削減(小項目)  ・長期契約など多様な契約手法の導入により競争性を高め、調達コストの削減を図ります。 ・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。 ・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。	(3) 経費の削減(小項目)  ・長期・複合契約の対象範囲の拡大、価格交渉落札方式の導入等  ・医薬品や診療材料の品目の共通化、共同購入の拡大  ・後発医薬品の採用拡大	<p>【長期・複合契約の対象範囲の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従来、単年度契約で発注していた業務委託のうち、仕様内容の変更が生じない業務 4 件について、長期契約に見直し、経費の削減を図るとともに、次年度以降の発注事務の軽減を図った。</li> <li>○ 3 千万円以上の高額医療機器の調達 16 件について、予算時の参考見積りの再査定及び過去の取引事例等に基づく厳密な予定価格の設定により、購入価格の低減を図るとともに、価格交渉落札方式の試行的実施により、更に購入価格の削減を図った。</li> </ul> <p>【医薬品や診療材料の品目数の共通化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品について、各病院の薬剤部職員を中心とするワーキンググループを設置し、医薬品マスターコードの統一化を行い、4 病院全体で 1,781 品目を削減した(5,416 品目→3,635 品目)。これにより各病院の購入の集約化が図られ、経費の削減が期待できる。</li> <li>○ 広島市民病院及び安佐市民病院の高額診療材料について、償還差益の大きい材料への切替えを推進した。</li> </ul> <p>【後発医薬品の採用拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 後発医薬品の採用拡大については、4 病院とも先発医薬品から後発医薬品への切替えを促進し、目標値を達成した。</li> </ul>	4	全ての病院の後発医薬品採用品目比率が年度計画を上回り、また、給与費対医業収益比率が計画を 2.7 ポイント上回っており、年度計画を上回って実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画		平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																																									
		年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																								
【目標値】後発医薬品採用品目比率（単位：%）		【目標値】後発医薬品採用品目比率（単位：%）	【実績】後発医薬品採用品目比率 （単位：%）																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 24 年度 実績</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>7.1</td><td>14.0</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>10.0</td><td>16.0</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>11.9</td><td>17.0</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>20.6</td><td>22.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	7.1	14.0	安佐市民病院	10.0	16.0	舟入市民病院	11.9	17.0	リハビリテーション病院	20.6	22.0		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>8.8</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>11.5</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>13.2</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>21.0</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	8.8	安佐市民病院	11.5	舟入市民病院	13.2	リハビリテーション病院	21.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度 実績(3月末)</th><th>平成 26 年度 実績(3月末)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td><td>7.1</td><td>14.1</td></tr> <tr> <td>安佐市民病院</td><td>11.9</td><td>15.5</td></tr> <tr> <td>舟入市民病院</td><td>11.3</td><td>17.3</td></tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td><td>21.3</td><td>23.3</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績(3月末)	平成 26 年度 実績(3月末)	広島市民病院	7.1	14.1	安佐市民病院	11.9	15.5	舟入市民病院	11.3	17.3	リハビリテーション病院	21.3	23.3				
区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値																																													
広島市民病院	7.1	14.0																																													
安佐市民病院	10.0	16.0																																													
舟入市民病院	11.9	17.0																																													
リハビリテーション病院	20.6	22.0																																													
区分	平成 26 年度 目標値																																														
広島市民病院	8.8																																														
安佐市民病院	11.5																																														
舟入市民病院	13.2																																														
リハビリテーション病院	21.0																																														
区分	平成 25 年度 実績(3月末)	平成 26 年度 実績(3月末)																																													
広島市民病院	7.1	14.1																																													
安佐市民病院	11.9	15.5																																													
舟入市民病院	11.3	17.3																																													
リハビリテーション病院	21.3	23.3																																													
※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100		※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100	※採用品目比率 = (後発医薬品目数 / 医薬品目数総数) × 100																																												
・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分に配慮した上で、職員の適正配置、時間外勤務の削減などを行い、適正な人件費の維持に努めます。		・職員の適正配置、時間外勤務の削減等による適正な人件費の維持	【適正な人件費の維持】 ○ 安定した経営の維持を前提に、医療機能の拡充にとって必要な増員、正規職員化を行った。また、各病院に時間外勤務の削減について通知するなど、人件費の適正な運用に努めた。																																												
【目標値】 (単位：%)		【目標値】 (単位：%)	【実績】 (単位：%)																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度 予算</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td><td>54.9</td><td>54.1</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 予算	平成 26 年度 目標値	給与費対医業収益比率	54.9	54.1		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 26 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td><td>54.9</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 目標値	給与費対医業収益比率	54.9	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 26 年度 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与費対医業収益比率</td><td>52.2</td></tr> </tbody> </table>	区分	平成 26 年度 実績	給与費対医業収益比率	52.2																														
区分	平成 25 年度 予算	平成 26 年度 目標値																																													
給与費対医業収益比率	54.9	54.1																																													
区分	平成 26 年度 目標値																																														
給与費対医業収益比率	54.9																																														
区分	平成 26 年度 実績																																														
給与費対医業収益比率	52.2																																														
※給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100		※給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100	※給与費対医業収益比率 = (給与費 / 医業収益) × 100																																												
※給与費は、退職手当を除く。		※給与費は、退職手当を除く。	※給与費は、退職手当を除く。																																												
※第 1 期中期目標期間の給与費対医業収益比率は、法人化による運営体制強化のため、職員の増員等に積極的に取り組むことから、平成 26 年度予算の比率と比較することとした。																																															

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																										
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																									
(4) 収入の確保（小項目） ・今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行っています。 ・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床の管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。	(4) 収入の確保（小項目） ・疾病動向の変化や診療報酬改定への対応 ・円滑な入退院調整を図る医療支援センターの体制強化等 ・医療機能の充実を図る施設整備の迅速化 ・365日リハビリテーション医療の提供（リハビリテーション病院）	<p>【疾病動向の変化や診療報酬改定への対応】</p> <p>○ 診療報酬改定に関する調査・分析・検証を行うとともに、施設基準取得のため、職員配置等の検討や必要な研修へ医師等を派遣するなど、収入確保に努めた。</p> <p>【医療支援センターの体制強化等】</p> <p>○ 4 病院の医療支援センター、医療支援室の増員、正規職員化により体制の強化を図り、円滑な入退院調整に取り組んだ。いずれの病院の病床利用率も目標を上回ることはできなかったが、前年度実績を上回ることができ、入院収入は前年度を上回ることができた。</p> <p>【施設整備の迅速化】</p> <p>○ これまで別発注していた設計・工事の業務を原則として一括発注するなどにより、業務の迅速な実施を図った。</p> <p>【365日リハビリテーション医療の提供】</p> <p>○ リハビリテーション病院は、365 日リハビリテーション医療を提供することにより、患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 7.8 単位と目標値の 7.5 単位を超える大幅な増収となった。</p> <p>【実績】病床利用率（単位：%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 25 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>96.4</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> <td>88.6</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>72.9</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>92.0</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院 (一般病床)</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>87.7</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院 (内科、外科)</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率 = (入院延べ患者数 / 診療日数) ÷ 病床数 ※入院延べ患者数は退院日を含む。 ※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>	区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標値	広島市民病院 (一般病床)	96.4	96.4	安佐市民病院	87.7	88.6	舟入市民病院 (内科、外科)	72.9	80.0	リハビリテーション病院	92.0	96.0	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院 (一般病床)	96.4	安佐市民病院	87.7	舟入市民病院 (内科、外科)	80.0	リハビリテーション病院	96.0	3	全ての病院の病床利用率が計画を下回り、また、リハビリテーション病院の医療費個人負担分の収納率が計画を下回っているものの、前年度と比較して収入の増加が図られており、年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3
区分	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 目標値																												
広島市民病院 (一般病床)	96.4	96.4																												
安佐市民病院	87.7	88.6																												
舟入市民病院 (内科、外科)	72.9	80.0																												
リハビリテーション病院	92.0	96.0																												
区分	平成 26 年度 目標値																													
広島市民病院 (一般病床)	96.4																													
安佐市民病院	87.7																													
舟入市民病院 (内科、外科)	80.0																													
リハビリテーション病院	96.0																													

中期計画	平成 26 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価																																			
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号																																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減(診療報酬を支払基金等に請求した際の減額)の縮減を図ります。</li> <li>・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。</li> </ul> <p>【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.4</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.3</td> <td>94.0</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>91.1</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>99.0</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	94.4	95.0	安佐市民病院	93.3	94.0	舟入市民病院	91.1	92.0	リハビリテーション病院	99.0	99.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底</li> <li>・医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収</li> </ul> <p>【目標値】医療費個人負担分の収納率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>94.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>93.5</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>91.3</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成 26 年度 目標値	広島市民病院	94.6	安佐市民病院	93.5	舟入市民病院	91.3	リハビリテーション病院	99.0	<p>【診療報酬制度に基づく適正な診療及び事務処理の徹底】</p> <p>○ 診療報酬の支払基金等への請求に当たっては、医師及び事務職員による診療の妥当性や算定誤りのチェックを行い、適正な請求に努めている。また、査定資料を医師に情報提供し、請求漏れや査定減の縮減に努めている。</p> <p>【医療費個人負担分に係る未収金の発生防止及び早期回収】</p> <p>○ 従来から医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組み、収納率は、リハビリテーション病院以外は目標を上回ることができた。</p> <p>【実績】医療費個人負担分の収納率 (単位: %)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島市民病院</td> <td>95.6</td> </tr> <tr> <td>安佐市民病院</td> <td>94.9</td> </tr> <tr> <td>舟入市民病院</td> <td>92.0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション病院</td> <td>96.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現年分収納率と滞納繰越分収納率とを合わせた収納率</p>	区分	平成 26 年度 実績	広島市民病院	95.6	安佐市民病院	94.9	舟入市民病院	92.0	リハビリテーション病院	96.9		
区分	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値																																					
広島市民病院	94.4	95.0																																					
安佐市民病院	93.3	94.0																																					
舟入市民病院	91.1	92.0																																					
リハビリテーション病院	99.0	99.0																																					
区分	平成 26 年度 目標値																																						
広島市民病院	94.6																																						
安佐市民病院	93.5																																						
舟入市民病院	91.3																																						
リハビリテーション病院	99.0																																						
区分	平成 26 年度 実績																																						
広島市民病院	95.6																																						
安佐市民病院	94.9																																						
舟入市民病院	92.0																																						
リハビリテーション病院	96.9																																						

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

中期目標	耐震性の向上と老朽化・狭い化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等への対応を図るため、安佐市民病院の建替えを進めること。また、建替えに当たっては、広島市と十分に連携して取り組むこと。
------	---

中期計画	平成26年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置  安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（大項目）	第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置  安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（大項目）				
安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）  耐震性の向上と老朽化・狭い化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等への対応を図るために、安佐市民病院の建替えを進めます。また、建替えに当たっては、広島市と十分に連携して取り組みます。	安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充（小項目）  ・広島市と連携した建替えの推進	○ 建替えに係る広島市からの資料依頼等に応じるなど、広島市と連携して、対応した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

## 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 委員名簿

### 〔委 員〕

氏 名	役 職
あきやま みとし 秋山 實利 (委員長)	広島国際大学 学長
きや かつぞう 木矢 克造	県立広島病院 院長
くらた おさむ 蔵田 修	広島総合法律会計事務所 公認会計士
さいのはら てるこ 才野原 照子	公益社団法人広島県看護協会 会長
まつむら まこと 松村 誠	一般社団法人広島市医師会 会長

※ 五十音順で記載

### 〔臨時委員〕

氏 名	役 職
いとう ひとし 伊藤 仁	一般社団法人安佐医師会 会長